

「変貌するミャンマーの政治・経済・ 国際関係と今後」

東京大学東洋文化研究所緬甸研究会

明治学院大学名誉教授

江橋正彦

2012.06.09

撮影：後藤修身氏

<http://www.ayeyarwady.com/>

テイン・セイン政権13カ月の評価

テイン・セイン大統領の就任演説

- 2011年3月30日 SPDC解散。新政府・議会に国権を移譲
 - テイン・セイン大統領就任演説 (Mar.30,2011)
 - ・市民の基本的権利を最重要視する自由・公正な民主国家建設
 - ・クリーンな政府による良い統治
 - ・市場経済・経済開放の堅持による経済発展と貧困削減
(工業化促進、農業発展の重視、最小限の政府介入、教育・保健・医療の重視)
 - ・少数民族および反政府勢力との関係改善 (憲法改正も視野に)
 - ・国軍は政府の統制下に置く
- * 「新政権の最重要課題は、良い統治とクリーンな政府をつくるために共に働くことだ。そのため、連邦政府、州・地域政府の仕事は透明で説明責任を有し、憲法と法律に基づくものでなければならない」(テイン・セイン大統領演説) (大統領政治顧問 Ko Ko Hlaing、外務次官 Dr. Myo Myint の役割)

新政権の民主化・国民和解への取り組み(1)

(2011年)

- 04.27 テイン・セイン大統領のアドバイザー9名を任命(政治、経済、法律)
- 05.16 政治犯100名を含む約15,000人の恩赦を発表
- 06.08 娯楽、健康、スポーツ、児童文学および科学技術分野の一部雑誌について事前検閲を廃止
- 08.17 海外で活動するミャンマー人民主化運動家に対し帰国の受け入れを検討と大統領が表明
- 08.18 少数民族武装勢力に対し和平交渉を呼びかける政府告示を発表
- 08.19 テインセイン大統領とスーチー女史との初めての会談実現
20日 スーチー女史が政府主催の「国家の経済開発のための改革に関する国民レベルのワークショップ」に出席
- 08.26 「イラワディ」「BBC」、ユーチューブおよびYahooを利用した電子メールサービスサイトなどへの接続が可能に
- 09.30 テインセイン大統領、任期中の2015年末までは中国電力投資公司(CPI)が建設中のミツンダム建設(36億ドル)を中断すると発表
- 10.11 政治犯220名を含む6,359人の恩赦を発表
- 10.12 労働組合法を公布(ILOが世界標準のものと同評価)、スト権も容認
- 10.31 キン・アウン・ミン連邦議会議長が1990年の総選挙結果を認める

新政権の民主化・国民和解への取り組み(2)

- 11.04 改訂政党登録法にテイン・セイン大統領が署名。NLDの政党登録が可能に。
- 11.17 ASEAN首脳会合で2014年のミャンマーの議長国就任を承認。
- 11.18 NLDが政党として再登録し、次の補選に候補者を擁立する方針を決定。
スー・チー立候補の意向を表明(新政権の正当性を承認)
- 11.22 連邦議会が平和的な政治集会やデモを認める法案を可決
- 11.24 国営紙がタン・シュエ前SPDC議長を「引退した上級大将」と呼称
- 11.30 クリントン米国務長官が訪緬(56年ぶり)
(2012年)
- 01.04 6,000人強の受刑者に恩赦、1月12日に651人(キンニョンほか政治犯591人を含む)を追加
- 01.09 第2電力相、ダウエイの石炭火力発電プロジェクト(4,000MW)のキャンセルを表明
- 01.09 オーストラリア制裁を一部緩和(制裁リスト見直し)
- 01.12 KNU(カレン民族同盟)と歴史的な停戦合意
- 01.15~22 マコネル共和党上院院内総務(15日)、ジュペ仏外相(14日)、マケイン共和党上院議員(22日)訪緬
- 01.20 ノルウェー制裁を解除(ノルウェー企業の直接投資を許可)
- 02.07 米国国務省が人身売買被害者保護法に基づく対ミャンマー制裁を解除。
IMFなど国際金融機関によるミャンマーへの技術協力を容認
- 02.15 EU、2年間で総額1億5,000ユーロ(約157億円)の保健・教育・インフラ支援を表明

新政権の民主化・国民和解への取り組み(3)

- 04.01 国会議員の補欠選挙実施(NLDが45議席中43議席を獲得)
- 04.17 米国対ミャンマー制裁の一部緩和(NGOによる人道的、開発プロジェクト遂行のための金融取引を許可)
- 04.11 ティン・セイン大統領とスー・チー氏が2回目の会談(二人だけの秘密会談)
- 04.13 キャメロン英国首相訪緬
- 04.21 日緬首脳会談、延滞債務問題決着、円借款再開に合意
- 04.23 EU外相理事会で対ミャンマー制裁の1年停止を決定
- 04.24 カナダが対ミャンマー制裁を全面解除
- 05.02 スー・チー氏国会議員に就任(議員就任は当初予定より10日遅れ。宣誓文の「憲法護持」の文言を「尊重」に変えるよう要求。4月23日の国会再開日の登院を拒んだ)
- 05.06 ティン・アウン・ミン・ウー副大統領が辞表を提出(公式では否定)
- 05.17 クリント国務長官、制裁の一時停止を表明(米国企業の新規投資、金融規制の解除)。輸入禁止、特定個人の資産凍結は継続。

キン・ニユン元首相も釈放 情報部将校190名も

Article 401 (1) of the Criminal Procedure Code

Brig-Gen Their Swe and Brig-Gen Than Tunなど情報部の中枢23名は未釈放





経済改革への取り組み(1)

(2011年)

5月20日 大統領主宰「農村開発及び貧困削減に関する国家レベル・ワークショップ」開催

6月30日 公的年金を大幅に増額(4月実施)、対象者は84万人

(最低年金受給者は月600チャットから20,000チャットへ33倍へ)

7月 ・輸出にかかる商業税を8%から5%へ減額

・農業開発銀行は農家向けの融資額を1エーカー当たり2万から4万チャットへ増額

8月 ・農産品7品目に限り輸出にかかる商業税を免除(8/15から6ヶ月間)

・外貨収入(給与・事業所得)に課税される所得税率を10%から2%へ減税

・19日 大統領主宰の「国家の経済開発に向けた改革に関する国民レベルのワークショップ」開催(スー・チー出席)

9月 ・1日より銀行金利自由化。預金金利10%~12% 貸出金利15%以内で設定可能。

・製造後20年以上の自動車に対し、買い換えのための輸入許可付与を発表

・外国投資の外貨部分に市場レートを適用

・外国人投資家が民間から土地借用が可能になるよう制度整備を行う

・国内の民間銀行6行に対し、実際の市場レートでの外貨両替を認める

経済改革への取り組み(2)

- 11月・ヤンゴン国際空港、市内に政府公認の外貨両替所が10月1日からオープン
 - ・輸出入ライセンスの申請と発給を一部についてヤンゴンでも行うと発表
- 12月・1月1日より外国で就労するミャンマー人に対する国内所得税の免除(FECで賃金の支払いを受けている、ミャンマー国内で就労するミャンマー人も所得税を免除)を発表(20日)
 - ・ 商業省が自動車輸入規制を大幅に緩和
 - ・ 5品目(調理済み麺、粉末調味料、ビスケット、缶詰、清涼飲料水)の食品の輸入禁止を解除
 - ・ ミヤワディの検問所1年半ぶりに再開
 - ・ 電気料金値上げ(2012年1月1日実施)を発表
 - 家庭用25K→50K/kWhへ、業務用50K→100Kへ。財政赤字削減のため
 - ・ 中央銀行の金利を12%→10%に引き下げ(1月1日実施)と発表

経済改革への取り組み(3)

(2012年)

3月・新農地法を制定(03.30)

耕作権利者が所有する農地の転売・担保設定・交換および譲渡が可能に

4月・為替レート統一(04.01)管理変動相場制の導入

国営3銀行と民間11銀行がオークションを実施し、これを基準に決定。

民間銀行が両替するレートは、4月1日の基準値1\$=820Kから±0.8%以内

・公務員給与引き上げ(3万チャットの生活補助を支給。公務員の平均賃金は月5万チャットへ、1日8時間働く公務員の日給を1,100チャットから2,100チャットへ引き上げ)

・外国投資法の改正案国会(下院)を通過(04.27)

5月・自動車輸入をさらに自由化(国営銀行のMFTB、MICBに外貨預金口座を開設している者は、誰でも2007年以降のモデルであれば乗用車を輸入可能)(05.07)
(1350CC以下の乗用車 陸運局登録料50% 関税30% 商業税25% 税合計105%)

新政治体制(「規律ある民主主義」)の特徴

① 大統領と国軍司令官とに権力が分散

→タンシュエ議長のような独裁者の出現を防止。

国防治安評議会は大統領が議長を務めるが、**国軍司令官が影響力を持つメンバーは11名中6名の過半数を占め、国軍司令官が大統領に一定の影響力を持つ。**

国軍司令官は国防治安評議会の提案と承認により大統領が任命する。

② 権力のチェック・アンド・バランス

・行政対立法府(議会)(とくに人民代表院は政府に対して一定の独立を保つ)

・大統領と与党USDP(議員の3分の2で大統領の弾劾が可能)

・与党(USDP) 対野党(民主主義政党, 少数民族政党等)

・地方政府(知事)対軍管区司令官

③ 国軍幹部の世代交代と国軍幹部の定年制堅持へ

④ 地方議会・地方政府の設置

地方分権・地方自治の始まり。但し管区・州の知事は大統領の任命。

⑤ 司法の独立(最高裁判所、管区・州裁判所、県裁判所、自治管区裁判所、自治区裁判所、軍事裁判所、憲法調査委員会)。

軍政下でも英法の伝統を受けた一元的普通裁判所システムのもとで、**司法の独立性は比較的高かった。**

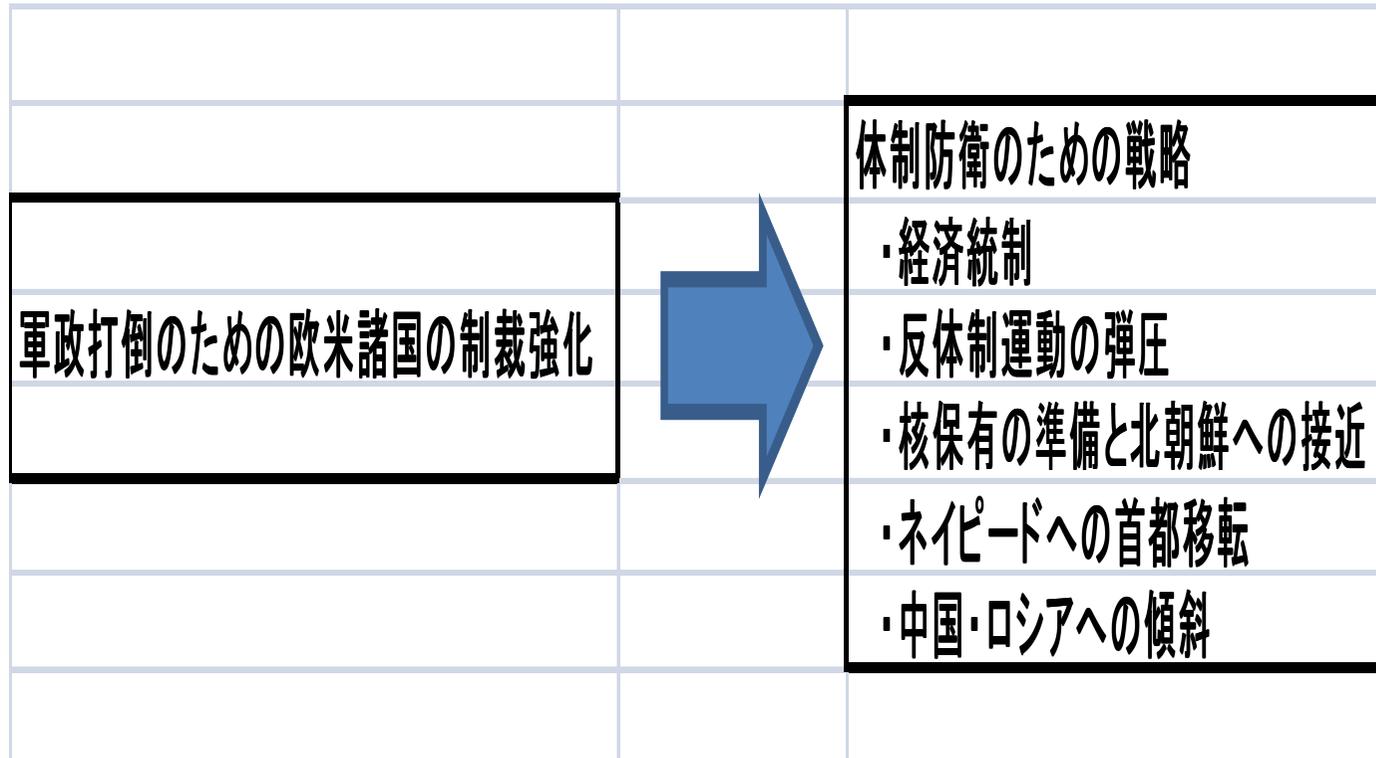
⑥ 改革及び民主化を推進するテインセイン大統領を支える議会(シュエマン下院議長)、国軍(ミン・アウン・ライン国軍司令官、国防大臣、内務大臣、国境問題担当大臣)および与党(トラ・シュエマン副総裁、テーウー総書記)、若手将校

⑦ タンシュエSPDC議長、マウンエー副議長はほとんど政治決定に不介入の模様。出口戦略の徹底

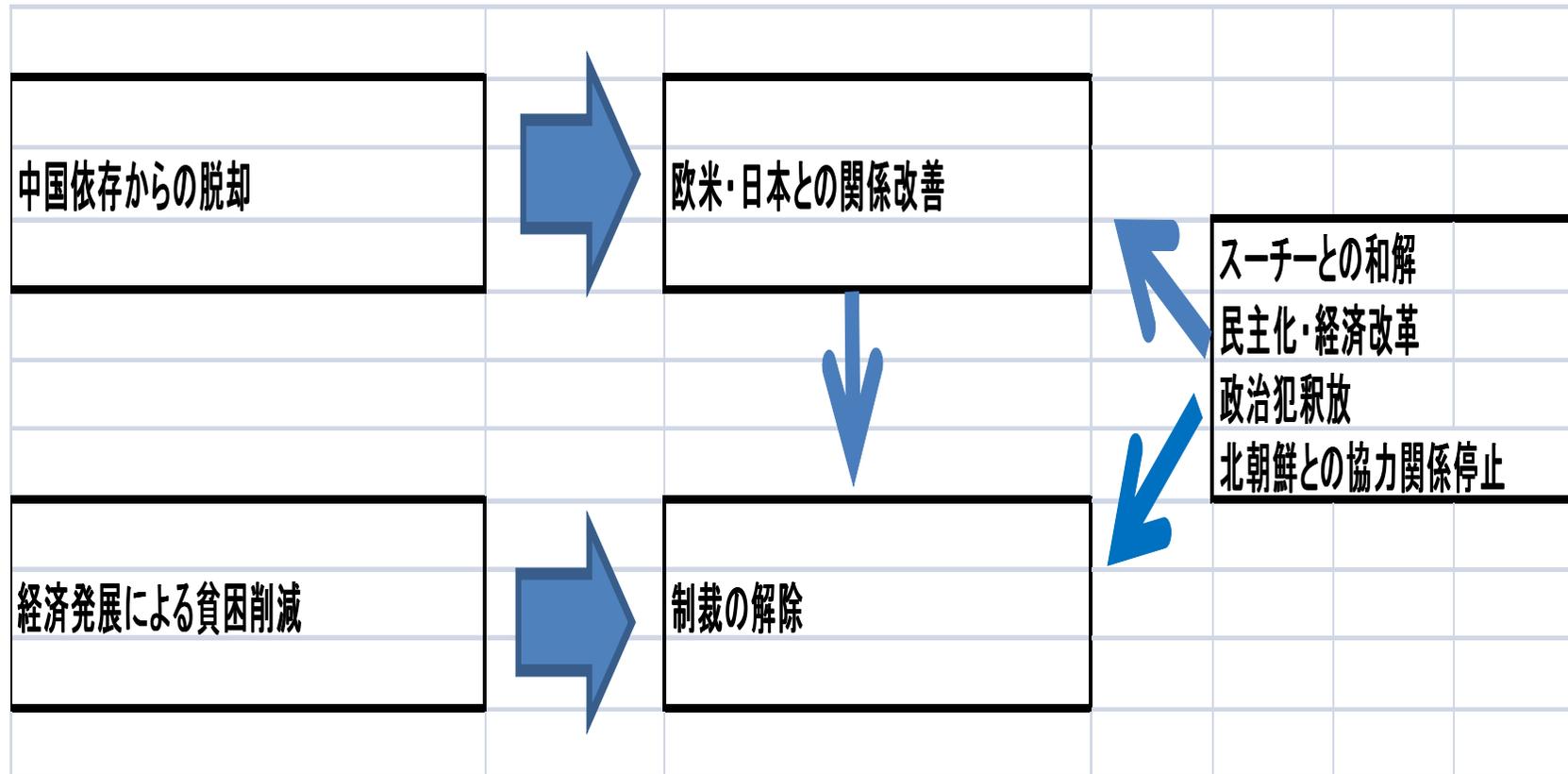
新政権による民主化・ 欧米との関係改善の背景

1. タンシュエほか軍上層部の出口戦略
(タンシュエほか軍上層部の仏教信仰)
2. 中国への懸念(衛星国化拒否)
3. 経済発展の遅れと国際社会での不名誉
からの脱却

これまでのミャンマー軍事政権のオプション



新たな目標実現への軍政のオプション



タン・シュエ議長(ほか軍上層部)の出口戦略

- ・民主化ロードマップ「民主主義への7つの道程」(2003年8月31日発表)はタンシュエ議長の出口戦略の基本構想
- ・ミャンマーの平和と統一を維持し、退任後も自分および家族が訴追を受けないための方策
 - 1)ワンマンの軍部独裁体制を終わらせる
 - 2)新しい政権は「セミ・文民政権」とし、軍が非常事態にコントロールできる体制とする
 - 3)独裁者が生まれないための権力の分散と相互牽制のシステムを保証
 - 4)院政は敷かないが、必要に応じ、権力の空白を生じさせないための仕掛け(「後ろにタン・シュエがいる」という装い)を講じる。また、よほどのことがない限り、日々の意思決定には介入しない
 - 5)大統領はクリーンで権力欲のない人物が望ましい
 - 6)制裁解除と経済改革により経済発展を遂げ、貧困削減を実現する
- * 2010年12月からチュニジアで始まった「アラブの春」(チュニジアのベンアリ政権2011年1月、エジプトのムバラク政権同2月の崩壊)はタンシュエ議長に院政を事実上断念させた可能性も否定できない。また、テインセイン大統領らの民主化及び改革への意思をより強固にした側面もあろう。

オバマ大統領の就任演説がタンシュエ議長の心の琴線にふれた？

「イスラム世界に言いたい。我々は互いの利益と互いへの尊敬に基づいた新しい道を求める。対立を助長したり、自国社会の問題を西洋に責任転嫁したりする世界の指導者に言いたい。あなたの国の国民は、あなたが何を壊すかによってではなく、何を築くかによってあなたを判断する。

汚職とウソ、口封じによって権力にすがりつく指導者よ、あなたは歴史の間違った側にいる。しかし、**その握りしめた拳を開けば、我々は手をさしのべる**」(オバマ新大統領の2009年1月20日の就任演説より)

- ・このスピーチの数週間後にミャンマー外務省高官が米国大使館に接触
「米国のミャンマー関与の最初のトピックとして麻薬分野での協力と第二次大戦時の米兵の遺骨捜索を含んではどうか？」(WikiLeaks)

* 2010年12月10日「ウィキリークス」は、世界各国の米国大使館が本国に送った公電25万1,000通を入手。一部をウェブサイト上で公開した。これには駐ミャンマー米大使館が送った公電1,864通が含まれており、これまでに複数の公電が公開された。

- ・2009年9月および10月のキャンベル国務次官補の外交委員会での証言もミャンマー側からの働きかけを認めている。

ミャンマー軍政のあゆみ(1)

～欧米諸国の経済制裁開始と中国への接近、市場経済への移行期～

	1988年	
		9月 クーデターにより軍政(SLORC)発足(1997年からSPDC)
欧米諸国の制裁開始・日本の円借款停止		
	1989年	
		ビルマ式社会主義放棄、市場経済化開始
ビルマ共産党壊滅		中国へ接近(10月タン・シュエ中将の訪中)
中国の対緬軍事援助開始		
	1990年	
		総選挙実施、NLD圧勝
	1993年	
		制憲国民会議開催(95年NLDがボイコット)
	1996年	
		タン・シュエ議長として初の訪中

ミャンマー軍政のあゆみ(2)

～制裁強化と体制防衛への専念～

	1997年	
5月 米国制裁強化(米系企業の投資禁止)		
7月 タイの通貨危機発生(米国陰謀説)		7月 ASEAN加盟
		内向きの統制経済への回帰(貿易投資規制)
	1998年	
5月 スハルト政権崩壊		米国からの体制防衛強化
	2000年	
		10月 スー・チーとの対話開始
	2001年	
9.11事件		
10月 米軍のアフガニスタン侵攻(タリバン政権崩壊)		
12月 中国江沢民国家主席訪緬		
	2002年	
		ロシアから核実験炉購入契約
	2003年	
3月 米軍のイラク攻撃(フセイン政権崩壊)		1月 タン・シュエ議長訪中
		2月 銀行危機発生
		5月 ディーペイン事件(スー・チー拘束)
7月 米国制裁強化(ミャンマー産品輸入禁止)		8月 キン・ニユン首相誕生、「民主化のためのロードマップ」発表
	2004年	
		5月 制憲国民会議再開
		10月 キン・ニユン首相失脚(情報部幹部逮捕・拘束)
	2005年	
		11月 ネイピードへの首都移転開始
	2007年	
		9月 制憲国民会議終了
9月、10月 米国制裁強化(資産凍結、米ドル送金不可)		9月 僧侶による大規模なデモを鎮圧
	2008年	
		5月 サイクロン来襲、死者・行方不明138,000人
		5月 国民投票により新憲法批准

ミャンマー軍政のあゆみ(3)

～対米接近・中国依存の是正と民主化への道のりの開始～

2009年	
1.20 オバマ大統領就任演説	2月初旬 タン・シュエ議長の対米接近開始
	5月 スー・チー、米国人イーターと自宅で接触したかどで起訴
8月 ウェブ上院議員訪緬、タンシェ議長と会談	
9.23 クリントン国務長官対ミャンマー政策見直しを声明	9.24 スー・チー、タン・シュエ議長に書簡(制裁解除への協力提案)
	9.28 テイン・セイン首相国連総会で演説 ウェブ上院議員と接触
	9.28 U Thaung科学技術相キャンベル国務次官補と会談
11月米国務省キャンベル次官補訪緬	10月 スー・チー裁判決着 懲役3年を自宅軟禁に減刑
	11月 スー・チー、タン・シュエ議長へ書簡で直接会談を要請
2010年	
5月 米国務省キャンベル次官補訪緬	
6月 温家宝首相訪緬	7月 タン・シュエ議長訪印
	11.7 総選挙実施
	11.13 スー・チー釈放
2011年	
1月 チュニジアのベンアリ政権崩壊 (「アラブの春」の始まり)	3.30 SPDC解散。新政府・議会に国権を移譲
4月 ミッチェルミャンマー問題特別代表・政策調整官指名	民主化・和解・改革の開始
11.17 ミャンマーの2014年のASEAN議長国決定	ミャンマー国軍司令官が最初の訪問国としてベトナムを訪問
11.30 クリントン国務長官訪緬	

米国のミャンマー接近とその背景

- 1、中国の野望(地域覇権)への対抗策(中国はとくに2008年のリーマンショック後南シナ海やインド洋で活動を活発化)
- 2、ミャンマーの「半文民政権」の発足により従来の「**軍事政権打倒**」の戦略変更を余儀なくされたうえ、ミャンマー側から中国依存からの脱却のため関係改善を求められたこと
- 3、ミャンマーの民主化、改革の動きが本物と判断



米国の対ミャンマー政策：

Regime Change 目指し強化の一途をたどった制裁

1997.5.20 E.O.13047 米国人による対ミャンマー新規投資禁止

2003.7.28 Burmese Freedom and Democracy Act (BFDA) of 2003
ミャンマー軍事政権の金融的資源の制限

2003.7.23 E.O.13310

1) SPDCメンバーの資産凍結、2) ミャンマー産品の輸入禁止、3) 米国人によるあるいは米国からの**金融サービスの輸出・再輸出の禁止**

* (1) 米国からあるいは米国人によるミャンマーへの資金の移転、(2) 保険・投資・仲介・銀行・送金などのサービス、ローン・保証・信用状・その他の信用供与、トラベラーズチェック・為替などの販売・現金化

2007.10.18 E.O. 13448 資産凍結対象の拡大、輸出管理規制強化

2008.4.30 E.O. 13464 資産凍結対象のさらなる拡大

2008.7.29 Tom Lantos Block Burmese JADE (Junta's Anti-Democratic Efforts) Act of 2008 (Public Law 110-286) (JADE Act) ミャンマー産出の宝石の輸入禁止

米国の制裁がミャンマー経済に与えたインパクト

直接のインパクト

- 1) 米国企業による対ミャンマー投資の禁止
- 2) 米国企業・個人によるミャンマーへの金融・技術協力の禁止
- 3) ミャンマー産品の輸入禁止による打撃(おもに衣類産業)
- 4) 米国産品の事実上の輸出禁止
- 5) 金融サービスの輸出・再輸出の禁止とミャンマー国営銀行を含む特定個人・機関の資産凍結により、米ドル決済が事実上不可能に。国際貿易コストの上昇を招く。

間接のインパクト

- 1) 米国の圧力により、西側特に国際金融機関や日本の対ミャンマー援助を制約
- 2) 米国を主な市場とする日本やヨーロッパの大企業の対ミャンマー投資を制約
- 3) ミャンマー政府の経済政策を「内向きの統制」に導き、市場経済の発達を阻害
- 4) 軍事政権の体制防衛の観点から、ネイピードへの首都移転や核実験炉の購入、北朝鮮への接近など、資金や外貨の大幅な浪費を生んだ
- 5) 体制防衛の観点から、メディアやインターネット、通信の発達を阻害するとともに、大学の閉鎖など教育の健全な発達を阻害

4月1日の国会議員補欠選挙の意味

(政権側のねらい)

- スー・チーおよびNLD(国民民主連盟)をミャンマーの国政に取り込むことで政権の正当性を確保するとともに民主化や改革を推進する新政権のイメージを内外に植え付ける格好の機会ととらえた。
- 欧米諸国は公正な補選の実施が制裁解除の重要な条件と位置付けたため、補選の公正な実施は所期の目的を実現するために不可欠なもので、選挙への介入は避けなければならない事情にあった。
- NLDの圧勝という選挙結果は、テイン・セイン政権にとってむしろ望ましい結果であったといえる。(スー・チーを国政に取り込むため、NLDの圧勝を工作したとのうわさも)

(スー・チー・NLD側のねらい)

- 2010年11月の総選挙をボイコットしたうえ、NLDから分かれたNDF(国民民主勢力)を非難、NDFの大衆的人気を削いでミャンマーの民主化勢力を分断する結果を招いた。しかも、テイン・セイン政権は民主化・改革を推進、国民の期待を集めつつあった。このまま、新憲法および新政権を無視し続けていけばNLDはミャンマー政治から完全に疎外される懸念もあった。
- 米国もまた、中国のミャンマーへの影響力の増大を目の当たりにして、対ミャンマー政策を転換したがっていた。スー・チーにとって、**米国・英国と共同して進めてきたこれまでの「体制転覆(軍事政権の打倒)」の戦略から「民主的なプロセスでの政権交代」に政策を転換する以外に選択の道はなかった。**
- 新たな戦略は、**2015年の総選挙で勝利して政権を掌握することで、今回の補選はスー・チー・NLDにとってその前哨戦と位置づけられた。**

補選の結果とそのインパクト

- 投票した4,092万の票のうち、NLDが65.6%、USDPが27.5%を獲得したが、議席数ではNLDが45議席中43議席を獲得
- 国会でのNLDの勢力はSNDP(シャン民族民主党)の18人を抜いて下院で野党第1党となった。国会は、NLDの参加により与野党による実質的な審議の場としてミャンマー政治の中で存在感を高めよう。
- NLDはこの選挙での大勝利で自信を深め、次の政治目標を2015年の総選挙による政権奪還に設定し、多方面での活動を活発化させよう。
- NLDは、従来の在野の反対勢力というスタンスではなく、国会で健全な責任ある野党として存在感を示すとともに、構想力や政権担当能力の片りんを示すことが求められるが、スー・チーを含め、今回当選したNLD議員の政治家としての質がテストされる場面も出てこよう。
- 政府側はNLDの勝利を歓迎したものの、大差での敗北に危機感を抱いたことは間違いない。この結果、2015年の選挙で勝利するための戦略を根底から見直す必要に迫られよう。
- 経済成長と貧困削減、とりわけ、人口の約7割が住む農村の生計向上の取り組みが不可欠。それとともに、軍人主導のUSDPの抜本的改革および優れた人材の発掘・登用も欠かせない。
- 今回の敗北に伴い、USDP内部での強硬派と穏健派の権力闘争が熾烈化、結局、強硬派が穏健派に譲る形になろう。

今後の懸念

- 改革により既得権益を失うグループの反撃(この可能性は減退か)
クローニーや退役将校(車、携帯電話、MEH, MECなど)、政治的役割を求める軍管 区司令官の一部など
- ミャンマーの西側への接近を嫌う中国による干渉
2010年1月、UWSAのソー・タン連絡将校代理が駐ミャンマー米国大使館のラリー・ディンガー臨時代理大使に語ったところによると、当時の軍事政権SPDCは米国またはロシアとの同盟を目指していたとみなされたため、中国はワ州連合軍(UWSA)への資金・軍事支援を強化したという。
(WikiLeaks情報)
- 官僚などの行政能力不足による政策遂行の遅滞
FT 紙「燃え尽き症候群」と
- 急激な自由化や改革、外国投資の急増
→ 相対価格の激変、経済格差の拡大による社会の不安定化
→ 政治不安
- テイン・セイン大統領の健康悪化に伴う権力闘争の再燃

2015年選挙とその行方

シナリオ1、スー・チーのNLD（国民民主連盟）の圧勝

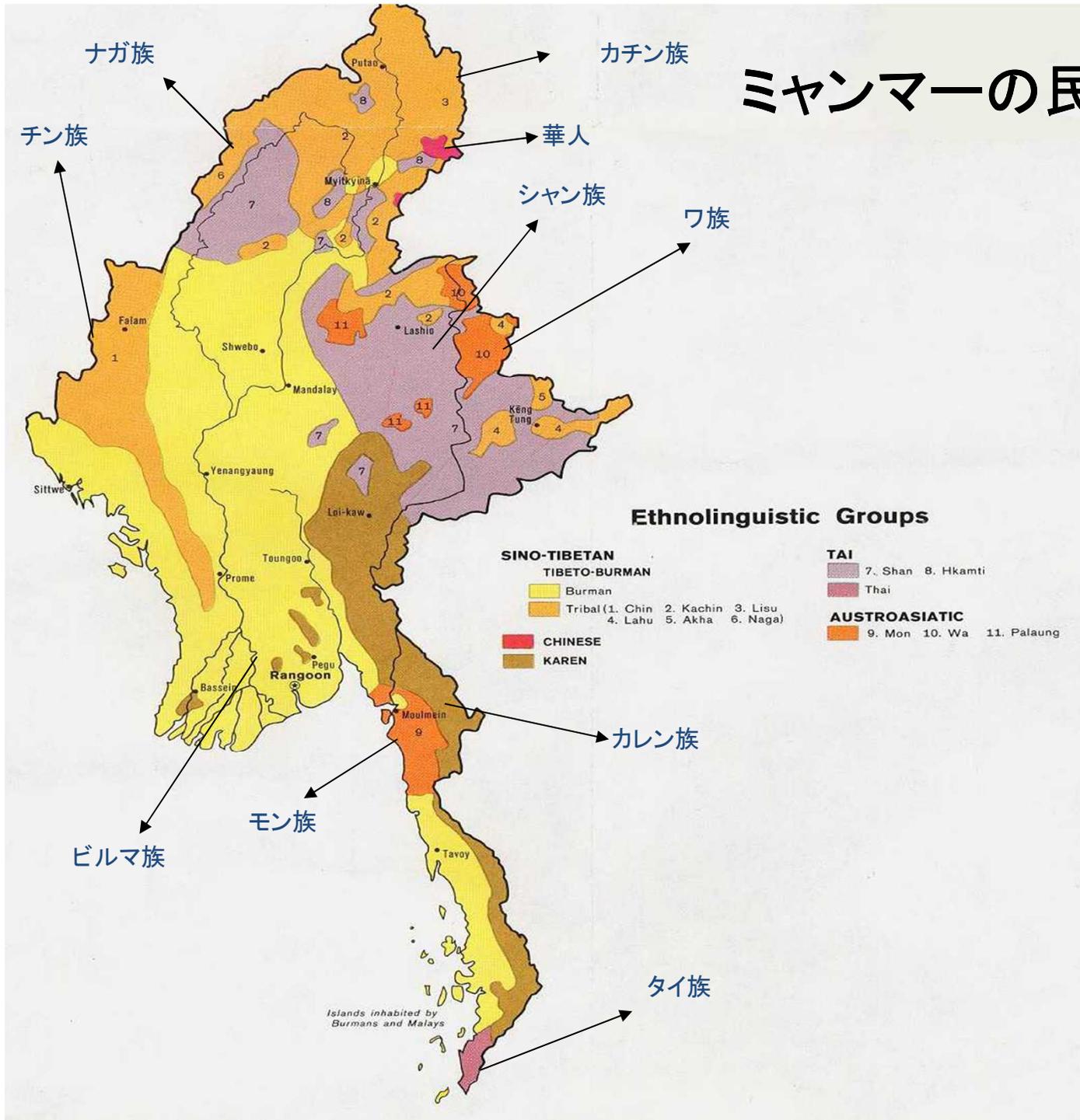
選挙対象議席の7割を獲得。しかし、選挙対象外の軍人議席が25%いるため、全議席の53%を占めるにすぎない。しかしながら、NLD単独で政権を担う。統治経験のなさや人材の欠如が露呈、治安の悪化、党内の結束の乱れ、汚職・腐敗など、国民の失望を買う恐れあり。場合によっては、国軍によるクーデターの動きもありうる。（フィリピンのコリー・アキノ政権と類似）

シナリオ2、現与党USDP(連邦団結発展党)が選挙対象議席の4割、NLDが4割、その他が2割を獲得

軍人議席25%と合わせUSDP側が全議席の55%を占め、政権を担う。現政権側の権力は、現在よりもかなり弱体化するものの、現在の「規律ある民主主義」体制を継続。民主化や政治の透明性はより進展。しかし、USDPが4割を獲得するには、現政権の統治が国民に評価されること、USDPの人事、組織の抜本的な刷新が不可欠。

少数民族武装組織との和平

ミャンマーの民族分布



停戦協定を結んだ武装反乱少数民族リスト

List of Cease-fire Agreements with the Junta

by Irrawaddy January 1, 2004 (Updated November 2005)

Main Cease-fire Organisations (in order of agreement)					
No	Name of organisation	Abb:	Leader	Date	Region
1	Myanmar National Democracy Alliance Army (Kokang)	MNDAA	Phone Kyar Shin	21-Mar-89	Special Region-1, Northern Shan State
2	United Wa State Army (Myanmar National Solidarity Party)	UWSA	Pao Yuchang & Kyauk Nyi Lai	9-May-89	Special Region-2, Shan State
3	National Democratic Alliance Army (Shan/Akha Armed National Groups)	NDA	Sai Lin & Lin Ming Xian	30-Jun-89	Special Region-4, Eastern Shan State
4	Shan State Army (Shan State Progress Party)	SSA	Col. Loi Mao	2-Sep-89	Special Region-3, Shan State
5	New Democratic Army (Kachin)	NDA-K	Sakhone Ting Ying	15-Dec-89	Special Region-1, North-East Kachin State
6	Kachin Defence Army (KIO 4th Brigade)	KDA	Mahtu Naw	13-Jan-91	Special Region-5, Northern Shan State
7	Pa-O National Organisation	PNO	Aung Kham Hti	11-Apr-91	Special Region-6, Southern Shan State
8	Palaung State Liberation Army	PSLA	Aik Mone	21-Apr-91	Special Region-7, Northern Shan State
9	Kayan National Guard (breakaway group from KNLP)	KNG	Gabriel Byan & Htay Ko	27-Feb-92	Special Region-1, Kayah(Karenni) State
10	Kachin Independence Organization	KIO	Lamung Tu Jai	1-Oct-93	Special Region-2, Kachin State
11	Karenni State Nationalities Peoples' Liberation Front	KNPLF	Sandar & Htun Kyaw	9-May-94	Special Region-2, Kayah(Karenni) State
12	Kayan New Land Party	KNLP	Shwe Aye	26-Jul-94	Special Region-3, Kayah(Karenni) State
13	Shan State Nationalities Peoples' Liberation Organization	SSNPLO	Ta Kalei	9-Oct-94	Southern Shan State
14	New Mon State Party	NMSP	Nai Shwe Kyin	29-Jun-95	Mon State

<http://www.irrawaddy.org/>

主な少数民族武装組織の支配地域（その1）



WILL ETHNIC ARMIES JOIN NEW BORDER FORCE?

NO.	CEASEFIRE GROUPS	YES	NO	SECURITY PERSONNEL
1	National Democratic Army-Kachin (NDA-K)	X		1,000
2	Kachin Independence Organization (KIO)		X	6,000
3	Kayan National Guard (KNG)	X		150
4	Karen Nationalities People Liberation Front (KNPLF)	X		600
5	Kayan New Land Party (KNLP)		X	200
6	Democratic Karen Buddhist Army (DKBA)	X		5,000
7	New Mon State Party (NMSP)		X	3,500
8	United Wa State Army (UWSA)		X	36,000
9	Shan State Army- North (SSA-N)		X	5,000
10	National Democratic Alliance Army (NDAA)		X	5,000
11	Kachin Defense Army (KDA)	X		800
12	Pa-o National Army (PNA)	X		1,350
TOTAL		6	6	64,600

Note: The figures include personnel belonging to all security services. Source: Shan Herald Agency for News

BORDER GUARD FORCE REQUIREMENTS

(As proposed to CFGs on April 27-28, 2009)

▶ One battalion will consist of **18** officers **308** other ranks
Total **326**

▶ Each battalion will have **30** from the Burmese Army (BA) and **296** from the Ceasefire Group

▶ The battalion commander and deputy commander plus company commanders will be from the Ceasefire Group

▶ Salaries and privileges will be accorded the same as BA

▶ The Border Guard Force will be limited to its own territory

▶ It will be jointly trained and managed

▶ Those over **50** should be on retirement list

Source: Shan Herald Agency For News

和平交渉のための布陣の再編強化

(2012年5月8日 Irrawaddy)

- 2015年までの少数民族武装勢力との恒久的和平実現を目指し、より強力な和平交渉のための布陣(2層構造)を敷いた。
- テイン・セイン大統領をトップとする中央委員会(12名構成)と作業委員会(委員長サイ・モウ・カン副大統領、副委員長アウン・ミン鉄道相、50名構成)。
 - 元第1工業大臣アウン・タウン(USDP)が率いたカチン(KIO)との和平交渉は失敗。
 - アウン・ミン鉄道相が率いたカレン、モン、チンとの和平交渉は成功。

中国とミャンマーの関係

中国の対ミャンマー戦略の意図

- 1) マラッカ海峡を通らずにインド洋にアクセスする「道」を確保する(とくに四川省や雲南省にとってその重要性はきわめて大きい)こと
- 2) 天然ガスなどの鉱産資源や農水産物などのミャンマーの未開発の資源(水力を含む)を確保すること
- 3) 中国産品の市場を確保すること
- 4) ミャンマーをASEANの中の親中国国家とすることで東南アジアでの影響力を確保すること
- 5) パキスタン、バングラデシュとともに対インド包囲網を構築し、インドを牽制すること

中国のベンガル湾への出口確保戦略

- 1) 天然ガスおよび原油のパイプライン建設(ラカイン州チャウピュー～雲南省昆明)
 - 2) チャウピュー深水港建設
 - 3) チャウピュー経済特区(中国企業向け)建設
 - 4) 中緬高速鉄道建設(チャウピュー～雲南省大理)
 - 5) 中緬高速道路建設(マンダレー～ラショー～ムセ)
 - 6) ティラワ経済特区建設
- 2008年、中国CNPCは、ラカイン州沖のベンガル湾の「シュエ・ガス田」(A-1, A-3鉱区)で産出される天然ガスを、2013年から30年間にわたって購入する契約を締結。
 - このガスと中東等からタンカーで輸送してきた原油をミャンマーを縦断して中国雲南省昆明まで送るため、パイプライン2本を建設・運営する企業にCNPCが50.9%、ミャンマー国営石油ガス公社(MOGE)が49.1%出資。
 - パイプラインは、①チャウピュー東側の内海にあるマデ島に建設する原油積み下ろし埠頭・ターミナルから昆明まで(建設費推定15億ドル)、②シュエ・ガス田からチャウピュー西側に建設するターミナルまで海底、チャウピューから陸上で原油と並行するガスパイプライン(同10～19億ドル)の2本。
 - 原油パイプラインは雲南省瑞麗まで全長771km(昆明まで1,100km)、年間輸送量は初期段階で1,200万トン(その後2,200万トンに拡大)、マデ島では60万立法メートルの原油貯蔵が可能になる見通し。
 - 天然ガス年間120億立方メートル。
 - 2013年までに2つのパイプラインが完成すれば、軍政には今後30年間にわたって年間約10億ドルの使用料が外貨でもたらされることになる。

中緬パイプライン構想

重慶

瑞麗

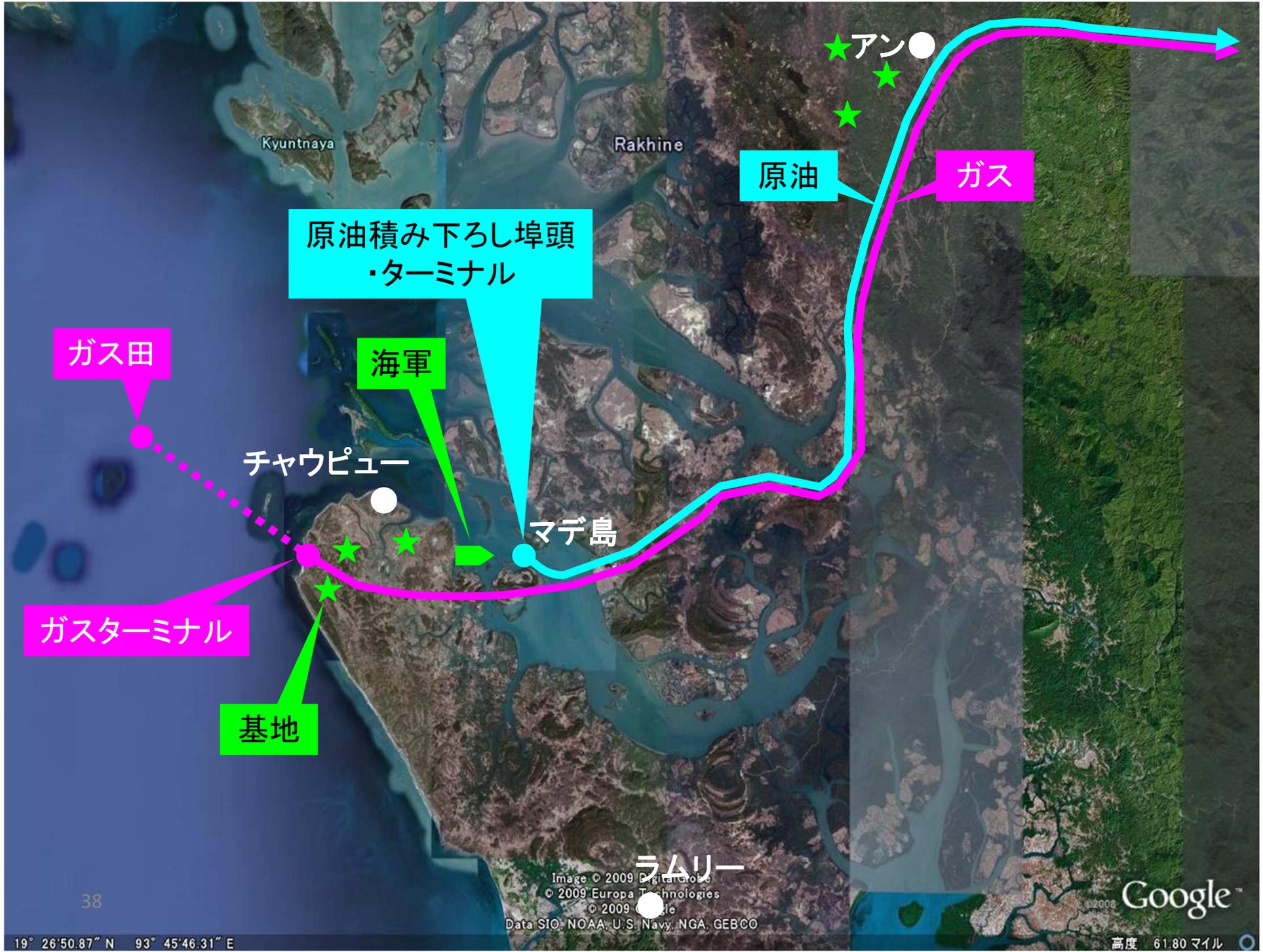
昆明

マンダレー

シットウェ(または
チャオピュー)起点

マラッカ海峡





原油積み下ろし埠頭
・ターミナル

原油

ガス

ガス田

海軍

チャウピュー

マデ島

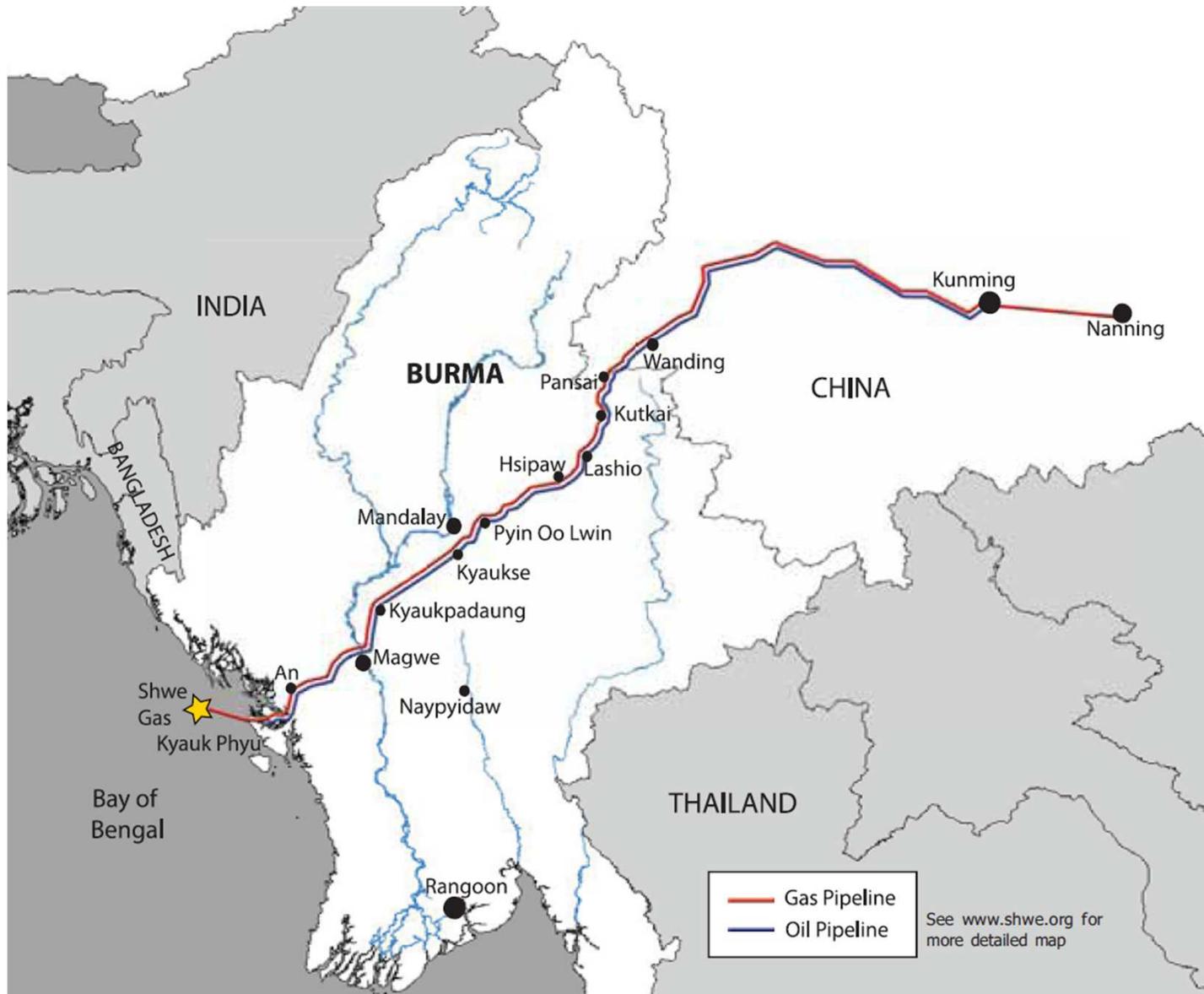
ガスターミナル

基地

アン

ラムリー

パイプライン全体図



中緬高速鉄道プロジェクト

大理～チャウピュー間

- 2011年5月31日 ティンセイン大統領の訪中時にMOU調印。
- 中国雲南省大理とミャンマーのラカイン州チャウピュー間
総延長810キロメートルの高速鉄道(時速200km)を中国鉄道が建設。
- 中国開発銀行による7億6,300万ドルのクレジットが供与される。
- 完成は3年後を目指す。



中国のプラント輸出により拡大する国営企業

中国の対ミャンマー援助(工業プロジェクト)2001年～2005年

プロジェクト名(地名)	年度	生産能力
セメント工場(Kyaukse)	2002年完成	日産500トン
新聞紙工場(Thabaung)	2001年12月MOU調印	日産60トン、3,650万ドルの信用
過酸化水素工場(Chauk)	2002年4月契約	日産30トン
ガラス工場(Thanlyin)	2004年完成	日産60トン
アスベストブロック工場(Kyaukse)	2003年完成	日産2,500トン
下着工場(Kyaukse)	2001年8月契約	
繊維工場(Pakkoku)	2001年6月契約	
繊維工場(Salingyi)	2001年6月契約	
竹パルプ工場(Thabaung)	2004年操業	日産200トン
同工場拡張(Thabaung)	2004年8月MOU調印	日産300トンへ拡張
紙工場(Bago)	2001年12月契約	日産茶紙80トン、漂白紙50トン、再生紙120トン
パルプ工場(Moneywa)	2004年8月MOU調印	
竹パルプ工場(Ponnarkyunn)	2004年8月MOU調印	日産500トン
多機能ディーゼルエンジン工場	2004年8月MOU調印	1億2,600万ドルの信用
紙工場(Maubin)	2004年1月完成	白紙年産5,000トン(ジュート原料)
ガラス工場(Myeik)	2005年着工予定	日産100トン(カラーガラス、車のウィンドウ)
竹パルプ工場(Dawei)	2005年1月MOU調印	日産100トン
尿素肥料工場	2005年1月MOU調印	日産500トン
ニット工場(Taughta)	2005年5月契約	
耐熱煉瓦工場(Kyaukse)	2005年12月開所式	年産2,500トン

出所) New Light of Myanmar, Myanmar Times, BIG 2001, 2002, 2004, 2005各年版より作成

中国援助の問題点

- 1、**中国製プラントの輸出**がねらいで、非効率な国営企業をミャンマーにたくさん増設させている。機械の多くが低品質で故障が多い

2010年4月も 年産500万トンの製油所(23億ドル)、広東振戎能源公司与MEHの合弁 MOU調印

- 2、中国への電力供給をねらった大規模水力発電や資源開発により**環境破壊**をもたらしている

・中国電力投資集団公司(中電投)とミャンマー第1電力省が出資してミャンマーのメイカ川、マリカ川とイラワジ川に建設しているカチン州のミツソンIrrawaddy Mytisonne水力発電所(6,000MW)。投資額36億ドル。

7つのカスケード発電所の総出力は2,000万キロワット。その95%を中国へ輸出(年間約6億ドル)する計画。2010年4月爆破事件発生。

- 3、**中国人労働者が大量流入**し、そのまま住みつく者が多い。大量の**違法移民**と**土地投機**も。

- 4、ミャンマー外交が中国の掌で動かされる恐れも

・2011年7月のAEAN外相会議の際、南沙諸島問題でミャンマー政府は中国の主張(2国間対話での解決、行動規範策定へ反対)を支持、ベトナムと反対の立場をとったとの報道も。

・**「ASEAN会合で話し合われた内容がすべて、数時間以内に中国政府の知るところとなる。中国のラオス、カンボジア、ビルマとの緊密な関係が背景にある」**

(リー・クアン・ユー 顧問相が2010年5月30日のスタインバーグ米国務副長官に、WikiLeaks)

中国のティラワ特区構想

(2006年時点での計画)

- ・ 総面積1,200万㎡(1,200ha)
- ・ 投資主体: 中国の上海グループ(上海浦東新区)
蘇州のシンガポール工業団地がモデル。
- ・ 建設のフェーズを3つに分け2020年までに以下を完成させる。
① 工業開発ゾーン, ②輸出加工ゾーン, ③特区管理ゾーン,
④科学技術・研究開発ゾーン、⑤国際ロジステックゾーン,
⑥国際コミュニティゾーン。
2006年～2010年のフェーズ1では、上記①～③を建設する。
- ・ 特区入居企業の優先分野は以下のとおり。
①エレクトロニクス・IT産業
②機械産業(自動車、モーターバイク、機械・同部品)
③環境関連産業(新素材、エネルギーおよび同関連設備)
④バイオ・医薬品(ハイテクパーク)
⑤繊維・軽工業

(新しい提案)

- * 今年10月末にTin Aung Myint Oo副大統領の訪中時にChina Harbor社がSEZを含めた80,000haの都市開発を提案している。ヤンゴン川の出口両岸をすっぽりと囲む地域を中国のSEZとする計画だ。

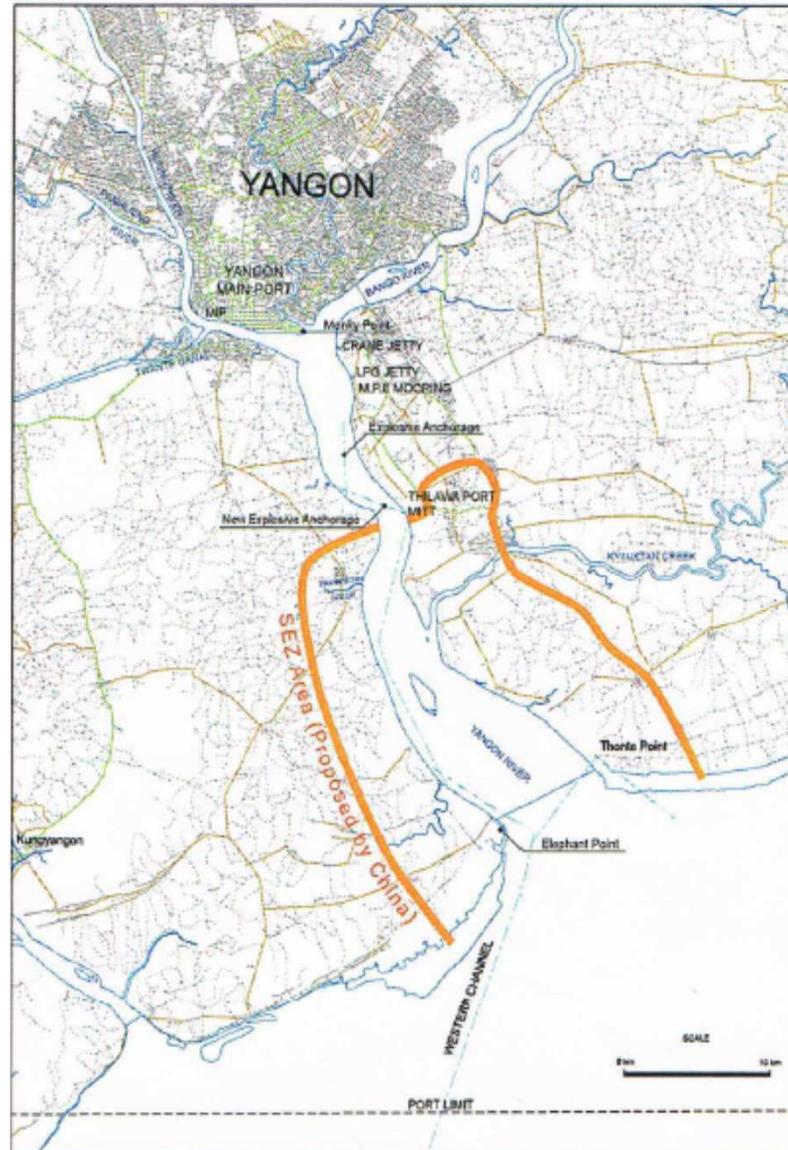
Thilawa SEZ(2,400ha)



新たな中国提案のThilawa SEZ

Oct.28, 2011:80,000haの提案

January 2012 Virtue Land (Asia World) /China Harbor 20,750haの新提案



インドの対応

- ・2000年以降、対ミャンマー政策を転換

従来のスーチー・NLDの民主化闘争支援から軍政へ接近
中国海軍のアンダマン海、ベンガル湾への進出を懸念
(インドのねらい)

- 1) 中国のミャンマーに対する影響力の拡大に歯止めをかける
- 2) インド東北部の分離主義的反対制運動の鎮圧
- 3) ASEANとの関係強化(Look East 政策の一環、BIMSTECなど)

- ・これまでに、印緬国境のタムー・カレワ間友好道路、IT関連プロジェクトの贈与、通信プロジェクト借款(700万ドル)、4,000万ドルの商品借款をインドが供与。
インドのモレー、ミャンマーのバガン、タイのメソをつなぐ高速道路建設計画も。

- ・2011年10月14日、テインセイン大統領はインドを公式訪問。シン首相との首脳会談で、「カラダン多様式通過輸送事業」の推進加速で合意。
また、インドがミャンマーの開発プロジェクトのために5億ドルの借款供与を約束。

カラダン多様式通過輸送プロジェクト (Kaladan Multi-Modal Transit Transport Project)



カラダン多様式通過輸送プロジェクトの概要

- ・コルカタからのコンテナの輸送ルート
 1. コルカタKolkata～シットウェSittwe(海路550Km)
 2. シットウェ～カレワKalewa(カラダン川バージ225Km)
 3. カレワ～タムーTamu(高速道路140Km)
 4. タムー・モレーMoreh～インパールImphal(高速道路100Km)

- ・現在の陸路
 - コルカタ～インパール(マニプルManipur州)
 - コルカタ～アイゾールAizawl(ミゾラムMizoram州)
 - (ともに約1,600Km)よりも輸送コストおよび時間を大幅短縮。
 - インド北東部とASEANを結びつける上で重要。

- ・プロジェクトの概要(インドの援助1億1,700万ドル)
 1. 進入航路の浚渫(シットウェ港)
 2. 棧橋の建設(シットウェ港)
 3. 内陸水運棧橋の建設(シットウェ港)
 4. カラダン川航路の浚渫(シットウェ・カレワ間全長225km)
 5. 内陸水運ターミナルの建設(カレワ)
 6. 内陸水運船の建造(260トン×10隻、600トン×5隻)

日緬関係の課題

戦後日本とミャンマーの関係

- 1955年 日緬平和条約、賠償・経済協力協定調印
(賠償720億円、パルーチャン水力発電所、4大工業プロジェクト含む)
- 1963年 準賠償612億円供与の経済技術協力協定調印
1988年までに日本の対ビルマ援助は計5,117億円に上り、ビルマは日本のODA被供与国として第7位。
ビルマの受け取る外国援助額の約8割を占めた。日本の影響力絶大。
- 1988年9月 欧米諸国の経済制裁に合わせて円借款を停止
- 1989年2月 日本が軍事政権を承認(西側先進諸国で一番早かった)
- 1999年11月 小淵・タンシュエ首脳会談(マニラ)、経済改革支援を約束
- 2000年6月 対ミャンマー経済構造調整日緬共同プロジェクト開始(2003年2月提出)
- 2002年5月 パルーチャン水力発電所補修工事第1期分無償援助交換公文に調印
- 2003年7月 日本のODAを全面停止(スーチー氏一行襲撃事件に抗議して) その後、再開
- 2006年9月 国連安保理においてミャンマー問題を取り上げることに日本政府が賛成、日緬関係に影響
- 2007年10月 デモ弾圧に抗議して、日本のODAの一部(日本人材開発センター約5億円)を削減
- (2011年3月 テインsein政権発足)
- 2011年 6月 菊田外務政務官訪緬
- 10月 ワナ・マウン・ルイン外務大臣訪日(16年ぶりの招聘)、玄葉外務大臣と会談
パルーチャン第2水力発電所リハビリ、人材開発センターの調査開始、経済改革支援ワークショップ開催を約束
- 11月 日ミャンマー首脳会談(バリ島) ミャンマーの総合開発調査を約束
- 11月 ミャンマーとの経済協力に関する政策協議の開催
- 12月 玄葉外相訪緬 投資協定締結協議開始合意
- 2012年 1月 枝野経済産業大臣ミッション訪緬
- 4月 日緬首脳会談(東京)債務返済問題決着、円借款再開を表明

(日本の対ミャンマー政策のベース)

- ・世界でも有数の親日国。
- ・敬虔な仏教徒が多く、温かく優しい国民(竹山道雄『ビルマの竖琴』のイメージ)
- ・32万将兵がビルマ戦線へ(うち19万人が戦死)、敗走時に水や食料をくれる人々、遺骨を集めてパゴダをつくる僧侶
- ・占領時の「良心の呵責」
- ・ビルマに行ったら皆「ビルキチ」(ビルマびいき)になるという言い伝え

(日本の対ミャンマー政策の特徴)

- ・基本的に太陽政策だが、米国の顔色を見ながら、中国の影響力を心配しながらの対ミャンマー政策だったが、ミャンマーの民主化で大手を振って対ミャンマー支援が可能になった。

最近の経済協力の進展

2011.10.28 ミャンマー外相来日時

中止した2案件(バルーチャン第2水力発電所補修、日本センター建設)に係る調査開始を伝達。

2011.11.18 日緬首脳会談

野田首相が、ダウエイのマスタープラン策定およびミャンマーにおける総合開発調査実施、農業協力を表明。テイン・セイン大統領からティラワSEZへの協力依頼あり。

2011.12.25-26 玄葉外相訪緬

貧困撲滅、保健、環境、防災、農業分野について議論。
投資協定協議開始で合意。

2012.1.12-13 枝野経産相訪緬

①対ミャンマー貿易保険拡充、②インフラ整備の事業化調査、③インフラなどリハビリのためのエンジニア派遣、④石油・天然ガス開発で人材育成や投資促進、⑤レアメタル開発で共同地質調査、⑥再生可能エネルギー技術導入で協力、⑦日本企業の投資促進とミャンマーのビジネス環境改善への働きかけなど

2012.04.21 日緬首脳会談(日メコンサミット時)

延滞債務問題決着、円借款再開

日本の対ミャンマー経済協力量針の変遷

(2003年5月スー・チー拘束以降)

対ミャンマー新規経済協力については、基本的に見合わせる。ただし、

- (1) 緊急性が高く真に人道的な案件
- (2) 民主化、経済構造改革に資する人材育成のための案件
- (3) CLMV諸国もしくはASEAN全体を対象にした案件

については、ミャンマーの政治情勢を注意深く見守りつつ、案件内容を個別に慎重に吟味したうえで順次実施する。

(2011年6月以降)

今後、民主化、人権状況の改善を見守りつつ、民衆に裨益する基礎生活分野(BHN)の案件を中心にケース・バイ・ケースで検討のうえ、実施する。

(2012年4月21日以降)

ミャンマーに対する経済協力量針を根本的に見直し、

- 1) 国民の生活向上支援、
 - 2) 経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備支援、
 - 3) 持続的経済成長のために必要なインフラや制度の整備支援
- といった3つの柱を中心に幅広い支援を行っていく。

日本の対ミャンマー援助の留意点

工業プロジェクトの失敗からの教訓

4工業プロジェクト(4プロ) (重工業公社に対する援助)

- 1) 重車両製造(日野)
- 2) 軽車両製造(マツダ)
- 3) 電気電子製品(松下電器)
- 4) 農業機械(久保田鉄工)

賠償105億円＋準賠償433億円＋円借款966億円

= 計約1,500億円

このほか商品借款を合計713億円を供与

4プロへの円借款合計は1,679億円。

賠償・準賠償 538億円

合計 2,217億円

円借款の66%が国営の 工業プロジェクトへ

- 円借款(1970～1987)合計4,030億円
(当時のレート1 \$ = 平均290円計算で13.8億ドル)
- 4プロへの借款(商品借款含む)1,679億円
(円借款全体の41.7%)
- その他の工業プロジェクトへの借款 978億円
(円借款全体の24.3%)

円借款によるその他工業プロジェクト (1970～1987)

工業プロジェクト名	金額(100万円)
セラミック製品製造事業	744
マン石油精製所建設事業	29,950
精米工場建設事業	4,350
チャンギンセメント工場拡張事業	6,160
チャンギンセメント工場拡張事業(2)	3,600
LPG回収総合計画(1-2)	7,100
製鋼所拡張事業	4,700
砂糖工場建設事業	5,100
米ぬか油工場建設事業	3,500
精米工場建設事業(2)	4,300
LPG回収総合計画(2)	7,100
第2紙パルプ工場拡張事業(E/S)	200
アルコールプラント(工業用及び医療用)	1,970
第2紙パルプ工場拡張事業	13,000
ティラワ修繕造船所建設事業(E/S)	533
苛性ソーダ製造工場建設事業	5,500
合計	97,807

ミャンマーの対日延滞債務

2003年3月末現在

- 元本 **2,735億円**

(1ドル=300円~250円のときの円による借金)

- 金利 **533億円**

- 遅延金 **736億円**

- 計 **4,004億円**

- **ラ・トウン財務相2012年1月31日国会答弁**

対外債務は110億ドル。日本63億9,000万ドル(58%)、世銀8億200万ドル、ドイツ5億8,200万米ドル、ADB3億5,700万米ドル。

対日延滞債務(5,024億円)の処理

1、2003年3月末以前に返済期日が到来したもの

ミャンマーは、超短期の商業ローンを「ブリッジローン」として活用し、この債務(元利合計**1,989億円**)を解消するのに対して、日本は、長期の円借款をプログラム・ローンとして供与する。この長期の円借款の下において、両国はミャンマーがとる政策や改革について共同でモニタリングする。

(* 1,989億円は現在のレート1\$=80円計算で約25億ドル。これでも、当時のドルベースの円借款総額約14億ドルの約1.8倍に相当)

債務返済のための円借款(1,989億円): 金利0.01%, 据え置き10年、40年返済

2、2003年4月以降に返済期日が到来したもの

この債務(元利合計**1,274億円**)について、日本は、2002年12月にミャンマー側に対して伝達したとおり、**免除**の手続を再開する。

3、遅延損害金

過去20年程度にわたる遅延損害金(**1,761億円**、2012年3月末をもって確定)は、ミャンマーの改革努力の継続を1年間にわたって共同でモニタリングした後に**免除**される。

* 免除額は合計**3,035億円**(38億ドル)

ミャンマーの投資環境上の問題点

- 1、多重為替レートの弊害 (青字はすでに解消されつつあるもの)
- 2、輸出獲得外貨を対価とした輸入許可制度
- 3、外国投資参入障壁(貿易業、サービス業、銀行・証券・保険など。
最低投資額: 製造業: 50万ドル、サービス業: 30万ドルもネックに)
- 4、貿易業ライセンスの新規供与および更新が2002年以降凍結
- 5、配当送金の遅延
- 6、輸出税10%(商業税8%、所得税2%)(現在は商業税5%へ)
- 7、輸出入ライセンス取得のコスト負担と輸入ライセンスの有効期限
- 8、輸入制限(自動車、機械、その他部品の輸入ライセンス取得不能)
- 9、インフラの未整備(とくに電力、通信、物流)
- 10、貿易投資にかかる政策・制度変更の公示の遅滞
- 11、金融・銀行決済システムの不備
- 12、米ドル建てミャンマー向け送金の不可(米国の制裁による)
- 13、外国人に不利な2重価格制度
- 14、投資認可手続きの遅れ
- 15、通関手続きの遅滞
- 16、各種統計の不備

外国投資法改正 (2012年4月末下院通過)

・MICの改組:

メンバーは鉄道大臣、財政・歳入大臣、第一電力大臣、法務長官、計画・経済開発大臣(事務局)、運輸次官(合同事務局)から構成

・外国投資法の改正:

1) 投資の定義、投資家の権利と義務を明記

外資100%を許可、国内雇用比率と労働者訓練義務を明記

2) 投資家の土地リース・土地使用の保証の権利を明記

土地リース期間を30年から最長60年(30+15+15)に延長

民間の土地使用規制を緩和

3) 免税期間を3年から5年に延長

4) 適用レートを公定レートから市場レートへ

5) 行政ペナルティを明記

6) 紛争処理について明記

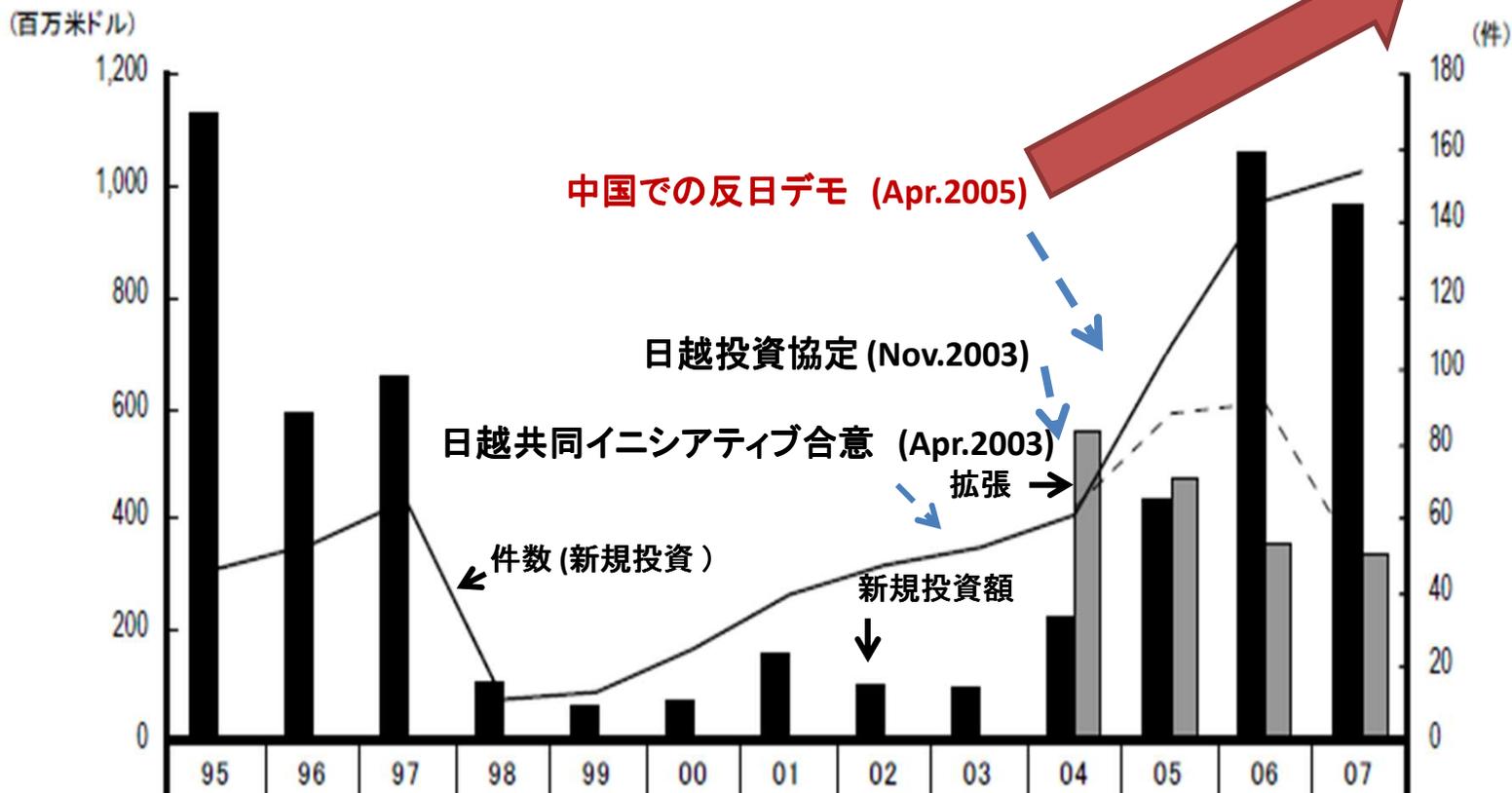
7) 支払いの際のアカウント・トランスファーについて明記

8) 投資認可手続きの簡素化(2週間で投資許可)

9) ワン・ストップ・センター創設(2011年7月から)

日越共同イニシアティブの効果

US\$ Million 日本対ベトナム投資(認可ベース)



	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07
■ 新規認可額	1,130	591	657	108	62	81	163	102	100	224	437	1,057	965
■ 拡張認可額	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	560	476	355	339
— 新規認可件数	47	54	65	12	14	25	40	48	53	61	107	146	154
- - - 拡張認可件数	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	63	89	91	48

諸外国企業の対ミャンマーアプローチ

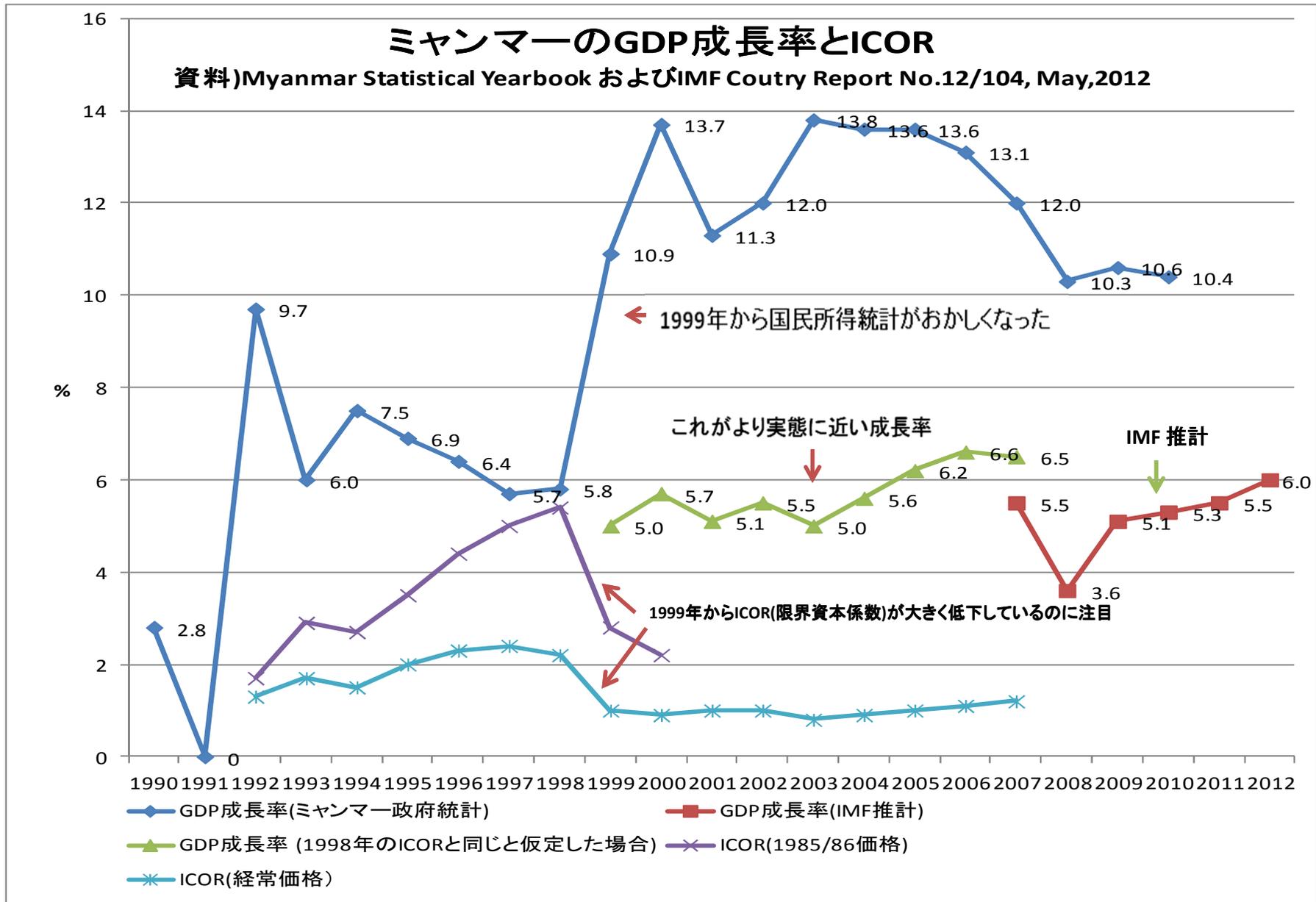
シンガポール	<ul style="list-style-type: none"> ・2012年1月、人材育成及び法律、銀行、金融改革への協力に関する覚書に調印。ヤンゴン市の近代化への協力も約束 ・シンガポール証券市場に上場のYoma Strategic Holding (Chairman Serge Pan) ・Thanlyin Star City housing development の株式の70% (7,240万ドル)を取得と表明、 ・Star Cityはタンリンの135エーカーに9,000戸の住宅やショッピングセンターなどを建設
マレーシア	<ul style="list-style-type: none"> ・Felda Global Ventures Holdings(FGVH)パームヤシのプランテーションおよびそのダウンストリームビジネスに関心 ・マレーシアの砂糖王クオック氏のシャングリラ・グループ、ヤンゴン・カンドーギー湖畔のビル工事を再開、サービスアパートに ・Petronasミャンマーの民間企業と陸上の天然ガス鉱区2か所の開発で合併
タイ	<ul style="list-style-type: none"> ・PTTEPヤダナ、イェタゲンに次いでゾーティカ(M9)を開発中、2013年にタイ向け輸出を目指す ・サイアム・セメント、サイアムシティー・セメントが現地生産を検討。 ・イタルタイ・ディベロップメント(ITD)社によるダウエイ開発。 ・ハイドロテックがヤンゴンの水処理・廃水処理ビジネスを手がける計画 ・6社以上の主要な衣類メーカーがミャンマー進出を計画中 ・タイの自動車メーカーがミャンマーへのタイ・ピックアップの輸出を計画 ・Bangkok Airways バンコクーヤンゴン便の増便とバガン、マンダレーへの就航につきAir Baganと交渉中 ・Thai AirAsia バンコクーヤンゴンの増便とバンコクーネピドー便の就航を申請中
ベトナム	<ul style="list-style-type: none"> ・ホアン・アイン・ザーライ(HAG) 2011年12月にヤンゴンでの総額3億ドルの不動産建設案件へ投資 ・ベトナム投資開発銀行(BIDV)2011年にヤンゴンに代表事務所を開設 ・ベトナム航空(VNA)、ペトロベトナムグループ(PVN)、建設用陶器ガラス総公社(ビグラセラ)などが投資認可取得 ・ベトナム郵便通信グループ(VNPT)およびベトテルテレコムがミャンマーの携帯電話システムの開発案件を推進 ・ピナキャピタルグループとアンザン植物保護株式会社がエデングループと農産物加工工場の建設(1億ドル)に合意
ノルウェー	<ul style="list-style-type: none"> ・ストーレノルウェー外相に同行したノルウェーの携帯電話大手テレノアの取締役、ミャンマー進出を検討中と表明
フィリピン	<ul style="list-style-type: none"> ・PHILEX Mining Corp.(金・銅生産)がミャンマーの銅鉱山開発を準備中
ニュージーランド	<ul style="list-style-type: none"> ・New Zealand Trades Enterprise Limited(NZTE) は2010年から牛乳、酪農製品の生産と近代的な牧場建設に協力
米国	<ul style="list-style-type: none"> ・GE Healthcare が2012年2月、Sea Lion Co. Ltd を同社製品のミャンマーでの販売代理店に指名

日本企業の対ミャンマーアプローチ

伊藤忠商事	洋上ガス電開発、レアメタルなど資源開発事業化調査、衣類の委託生産を拡大
丸紅	ヤンゴン近郊の火力発電所およびバルーチャン第2水力発電所の改修、縫製工場、ティラワSEZ、交通プロジェクト
三井物産	天然ガス原料の化学肥料工場リハビリ、ヤンゴンの変電所、上下水道改修、天然ガスによる発電
住友商事	ティラワSEZ、トラック組み立て、鉄道
双日	ティラワSEZ
東芝	セダウチ水力発電リハビリ
千代田化工	石油ガス、ティラワSEZ、ヤンゴン上下水道
クボタ	シンデ鋳物工場リハビリ、農業機械販売
JUKI	工業用ミシン製造
太平洋セメント	パアンHpa-An、チャンギChaungyiセメント工業リハビリ、近隣諸国向け自社セメント工場建設
ヤマハ	二輪車販売店
スズキ	現地生産再開認可待ち
いすゞ	年度内にトラック現地生産開始
日野	現地生産検討
三菱ふそう	現地生産検討
フォスター電機	スピーカーなどの現地生産を2012年8月めどに開始
パイオニア	車載機器の生産検討
トヨタ紡織	自動車内装品の生産検討
新日鉄	ダウェイに年産2,000万トンの一貫製鉄所を計画
NTTデータ	日本向けソフト開発
ローソン	現地小売り業と提携、2012年内に1号店開設
ミニストップ	現地シティマートと提携
大創	2012年3月1号店をJunction Centerにオープン
KDDI (Mediba)	2012年内にミャンマー進出
太陽生命保険	2012年4月 ヤンゴンに駐在員事務所開設
みずほコーポレート銀行	現地駐在員事務所開設
三井住友銀行	カンポーザバンクと提携(現地職員訓練など)
大和総研	東京証券取引所とミャンマー中央銀行が設立する証券取引所に協力
全日空	成田-ヤンゴン定期便を年内に12年ぶりに再開

ミャンマー経済に関する 主要トピックス

ミャンマーのGDP成長率への疑問



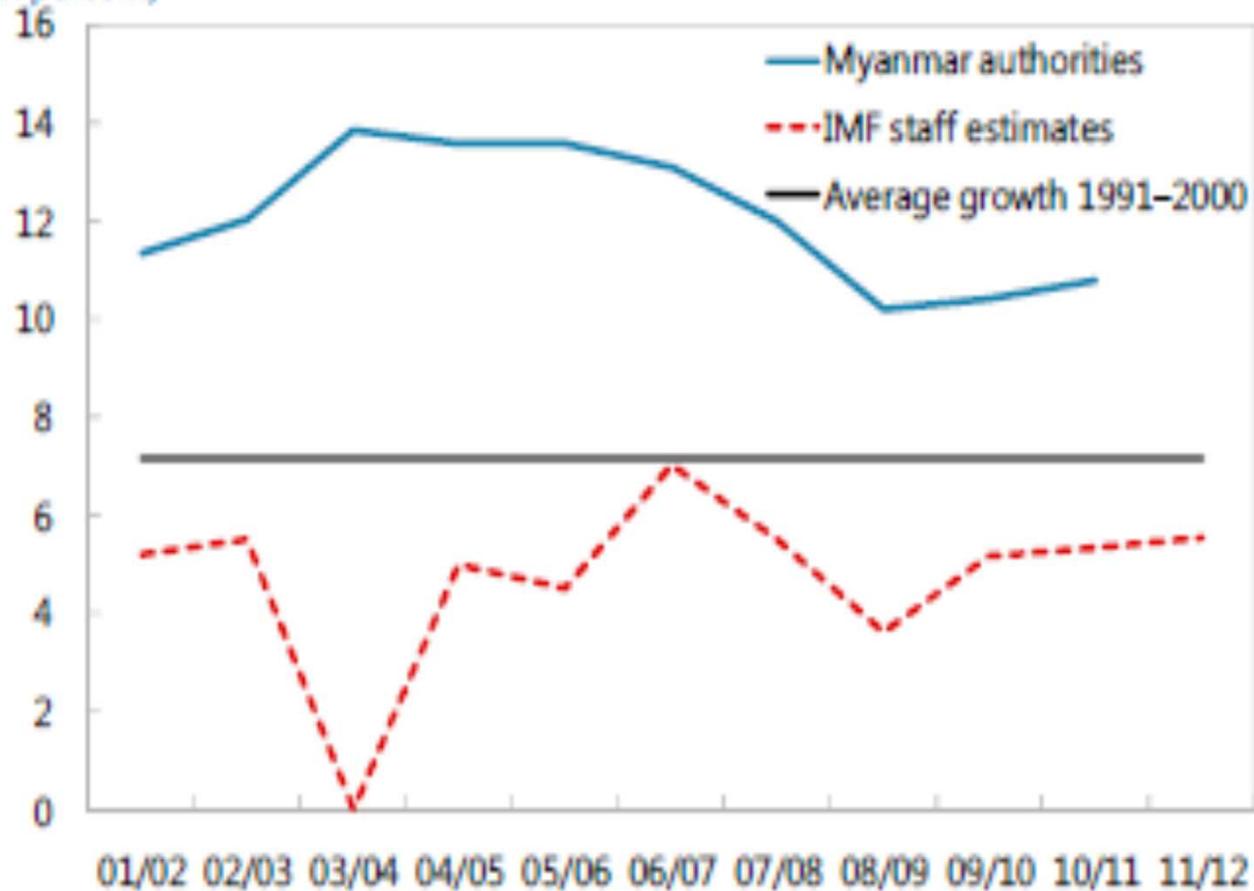
実質GDP成長率の乖離

(ミャンマー政府統計とIMF推計)

出所) IMF Country Report No.12/104, May, 2012

Real GDP Growth

(In percent)



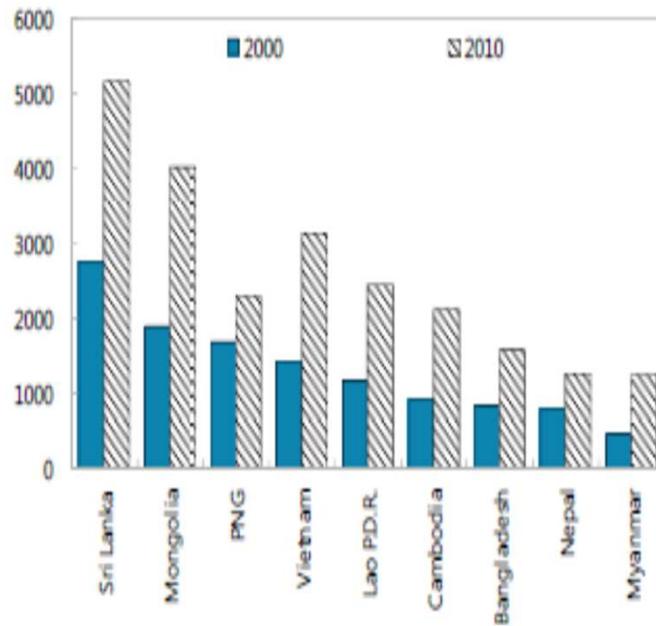
一人当たりGDPとインフレ率比較

出所) IMF Country Report No.12/104, May,2012

Living standards remain the lowest in the region.

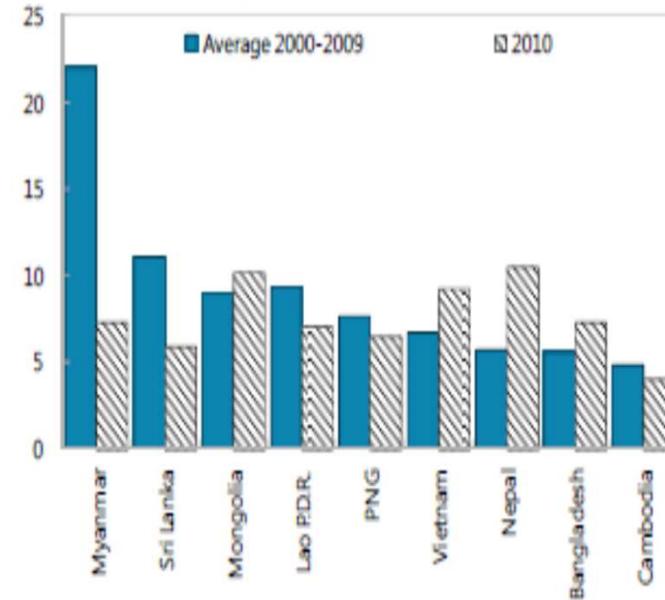
Per Capita GDP (PPP)

(In U.S. dollars)



Inflation

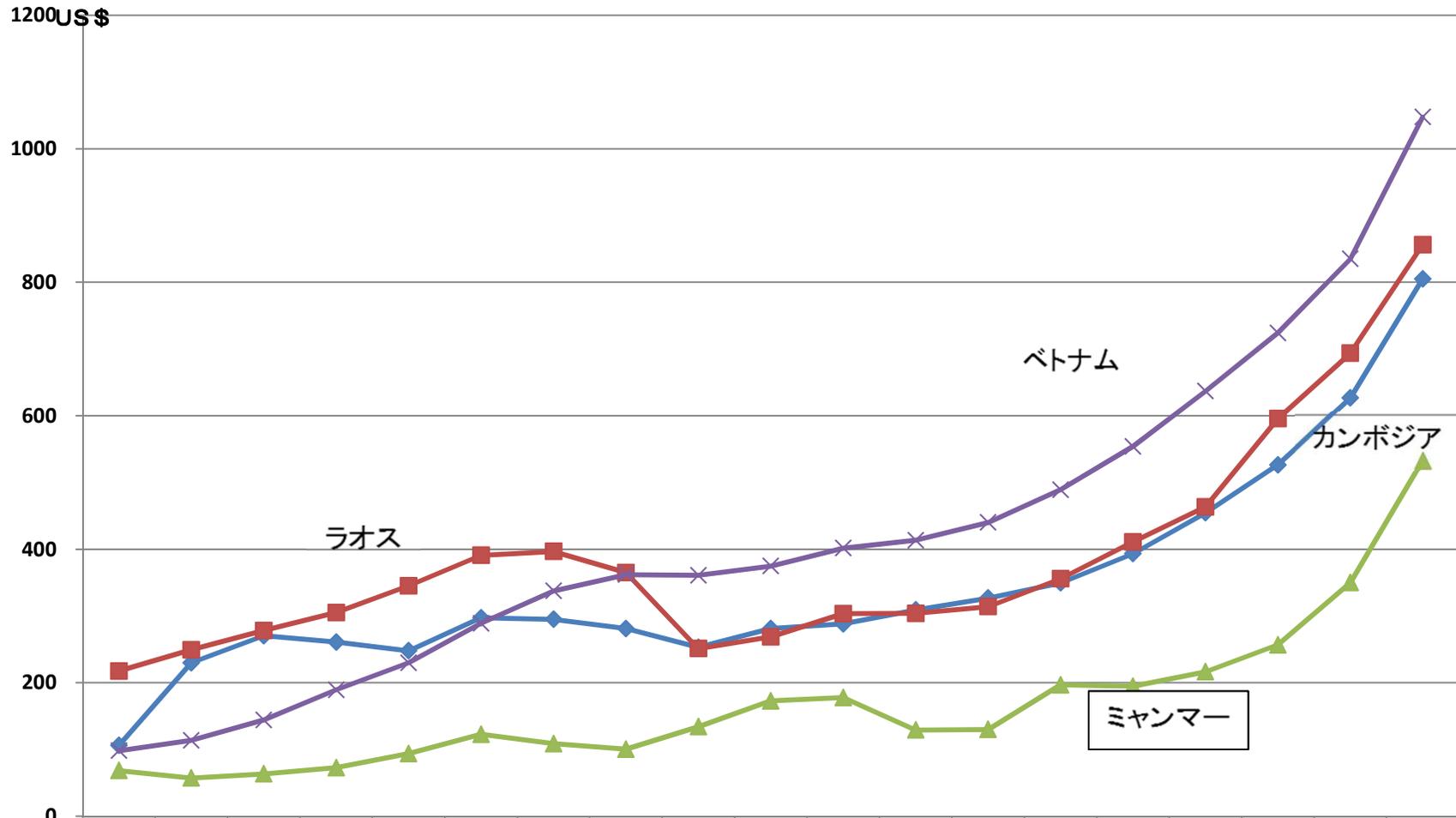
(Year-on-year percent change)



ミャンマーは本当に東南アジアの最貧国か？

CLMV諸国の一人当たりGDPの推移(経常価格、米ドル)

出所)IMF, WEO Database, Apr.2011



	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
◆ Cambodia	106	230	270	261	248	297	295	281	253	281	288	309	327	349	393	455	526	627	805
■ Lao PDR	217	249	278	305	345	391	397	365	251	269	303	304	314	356	411	464	596	694	856
▲ Myanmar	68	57	63	73	94	123	109	100	134	173	178	129	130	197	195	216	257	350	533
× Vietnam	98	114	144	189	230	289	338	362	361	375	402	413	440	489	554	637	724	835	1048

CLMVの社会指標比較

ミャンマーはラオス、カンボジアと同等のレベルなのに所得が低すぎないか？

Social Indicators (Cambodia, Laos, Myanmar, Vietnam)				
	Cambodia	Laos	Myanmar	Vietnam
1. HDI Value, 2004	0.583	0.553	0.581	0.709
2. HDI Rank, 2004	129	133	130	109
3. Life expectancy at birth (years) , 2004	56.5	55.1	60.5	70.8
4. Adult literacy rate (% ages 15 and older), 2004	73.6	68.7	89.9	90.3
5. Combined gross enrolment ratio for primary, secondary and trtiary schools(%), 2004	60	61	49	63
6. Under-five mortality rate (per 1,000 live birth), 2004	141	83	106	23
7. Net primary enrolment ratio (%), 2004	98	84	90	93
8. Population with sustainable access to improved sanitation, 2004	17	30	77	61
9. Population with sustainable access to improved water source, 2004	59	51	78	85
10. Population undernourished (%), 2001/03	33	21	5	17
11. Children under weight for age(% under age 5), 1996-2004	45	40	32	28
12. infants with low birthweight (%), 1996-2004	11	14	15	9
13. One year old fully immunized (%), 2004				
against tuberculosis	95	60	85	96
against measles	80	36	78	97
14. Birth attended by skilled personnel (%), 1996-2004)	32	19	57	85
15. Physicians (per 100,000 people, 1990-2004)	16	59	36	53
Per Capita GDP(US\$), 2007	627	694	350	835
IMF, World Economic Outlook Database, April 2011				
Source: UNDP Human Development Report 2006				

ミャンマーのGDPをドル換算するのは難しい

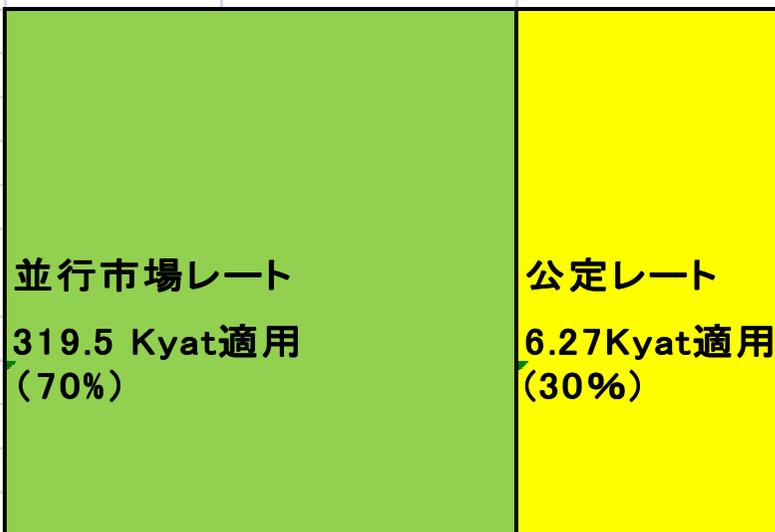
IMFによるミャンマーの一人当たり所得(米ドル)推計

1998年のミャンマーのGDPはTotal 1,609,776Million Kyat(ミャンマー政府統計)

人口:4816万人(1998年10月1日現在)で割ると一人当たりGDPは33,425Kyatとなる。

この数字は並行市場レートで表現された生産(支出)と公定レートで表現された部分からなっている。

IMFは並行市場レート適用部分を70%、公定レート適用部分を30%と仮定した。



一人当たりGDPの33,425Kyat を公定レートの6.27Kyatで割ると→5,330ドル

並行レートの319.5Kyatで割ると→105ドル

IMFは249.2Kyat(319.5Kyatの78%)で計算し、134ドルとした

(この推計への疑問)

ミャンマー政府が国民所得統計上、公定レートで表現しているセクターは以下の通り。

- 1) 輸出・輸入のすべて
- 2) 設備投資の大半(おもに輸入財)
- 3) 政府最終消費支出の一部
- 4) 国営企業の工業生産の一部(医薬品など)

公定レートで表現されている部分は30%より大きいのではないかと多分に過小評価の可能性はある。

国民所得統計をSNAへ切り替え完了

- 1968年～2008年 UNDPが2010年から2年間支援
- ミャンマーの経済発展政策の4つの基本方針
(Presidential decision Feb.2012)
 - 1) 工業化及びオールラウンドな発展のために農業を持続的に発展させる
 - 2) 州および地方管区の均衡のとれた発展
 - 3) 少数民族の人々を包含した発展
 - 4) 統計の質と正確さの確保

ミャンマー経済停滞の原因

1. 過度の中央集権、地方の自治の欠如、中央の能力の欠如
2. 経済統計の不備と不正確
3. 国営企業の経営能力・技術の不足、従業員のモラルの低さ
4. 公務員給与の著しい低水準と低モラル、テクノクラート活用の失敗
5. 自給志向の輸入代替戦略
6. 誤った公共投資（優先度の低いインフラ投資や新たな国営企業への投資）
7. チャットの複数為替レートの存在、価格のゆがみ、激しい為替レート変動
8. 97年以降のTrade Councilによる貿易規制、統制
9. 重要産物（チーク材、宝石、米、石油、天然ガスなど）の国家独占
10. 外国人や外国投資への警戒（米国の制裁の影響も）
11. 財政赤字補填の通貨増刷、中央銀行の独立性の欠如
12. 税関、国税局などの汚職腐敗、徴税能力の弱体
13. 金融システムの機能不全、マイナスの実質金利
14. 教育投資の不足、高等教育の低レベル
15. 輸出への課税

IMF年次審査(4条協議)結論(2012年1月25日)

～豊かな天然資源、若い労働力、世界の最もダイナミックな経済地域に近接しているという優位性を活用すれば、高い成長の可能性を持ち、次のアジアのフロンティアになると思われる～

- 1、最優先課題は**為替レートの統一**。そのためには、以下が不可欠。
 - 1)「輸出ファースト政策」からの離脱
 - 2)国際支払い・移転の際の**為替規制の撤廃**
 - 3)輸入のためのすべての外貨勘定の**使用許可**(現行は輸出獲得外貨のみ)
 - 4)輸入ライセンス制度の緩和
 - 5)新設の外貨小売りカウンターへのアクセス
- 2、**為替レート統一の成功のためにはすべての領域でのマクロ経済管理の改善が不可欠**
 - 1)物価安定に焦点を当てた**通貨政策の確立**
 - 2)中央銀行の**独立性・説明責任の確保**
 - 3)インフレ削減のため、**財政赤字補てんのための通貨増刷をやめるとともに財政赤字ファイナンスのため国債入札制度を創設**
 - 4)財政赤字の縮小 など
- 3、ほかの指摘事項
 - 1)金融セクターの近代化(預金・自己資本比率規制撤廃、**抵当範囲の拡大**)
 - 2)農業への信用拡大(**土地権利の抵当化許可、民間銀行の融資奨励**)
 - 3)国有企業改革
 - 4)税制改革
 - 5)ビジネス環境の改善

為替レート統一のコスト・ベネフィット

(ベネフィット)

- ・関税(450チャット使用)および商業税収入の増加
- ・実効関税率の適正化による国内産業の保護効果
- ・外国投資の増加
- ・銀行経由による海外出稼ぎ送金の増加
- ・価格の歪み是正による資源配分の適正化
- ・国民所得勘定、国営企業経営管理、徴税などの経済管理の容易化
- ・国営輸出産業の所得増加

(コスト)

- ・輸入代替型の国営企業の赤字増大
- ・公共料金(電力、石油、電話、輸送など)や一部の国営企業製品価格値上げに伴う物価上昇
- ・市場レートでの関税評価による実効関税の増加に伴う輸入品価格の上昇

ミャンマーの経済改革ロードマップ(私案)

Step 1

ビジネス界の信任回復

(1年以内)

政府による経済改革の表明

(民間主導、市場経済化推進、経済開放、輸出・外国直接投資重視をうたう)

企業の設立・増資認可・登録手続きの簡素化

* バス、タクシーおよびホテル用資機材の特別輸入許可(政権イメージの一新)

輸出拡大のための自由化措置(外貨事情の改善のため)

輸出への課税廃止

MIC認可プロジェクトへの1年のgeneral import license 許可

輸出(外貨獲得)産業へのFDI誘致促進策

MIC認可の簡素化・迅速化

財政赤字削減策

国営企業の独立採算制導入・SFA(State Fund Account)制度の廃止

国営企業補助の銀行融資への切り替え

徴税体制の強化

外貨交換センターレート of 弾力化(市場レートへの連動)

Step 2

為替レートの統一

(ステップ1から1年後) 財政・金融政策

緊縮財政政策の採用(通貨統一後のインフレ抑制のため)

中銀の赤字補填ファイナンス禁止のルール化(国債発行に代替)

金利政策の合理化(実質金利のpositive化)

インターバンク・マネーマーケットの創設

民間銀行の外為取引の再開許可

民間銀行の外資との合併許可

個人・企業の外貨保有の自由化

(外貨口座の保有、自由な引き出し・移転許可、利子付外貨預金導入)

輸出振興政策

輸出ライセンス制の撤廃

国家管理品目(木材、宝石など)の輸出を民間に開放

外資系企業の直接貿易許可

輸入政策

輸入ライセンス手続きの簡素化・迅速化

FDI誘致策

外国投資家の外貨送金規制撤廃

外国投資家の法的地位の明確化

BOT法制度の整備

国営企業改革

国営企業への経営自主権拡大

国営企業近代化支援ファンドの創設

海外出稼ぎ労働者送金への課税廃止(2012年1月1日から実施)

ビザ発給の簡素化による観光振興

Step 3

(ステップ1から2年後)

農業政策

土地所有権の明確化

農民の自由な土地利用の保証

土地税・水利税の見直し

農村電化政策の導入

(村落事業の政府認知とMEPEによる支援体制構築)

金融セクター整備

債券市場の創設(第2次市場)

証券市場の整備(証券取引法の認可)

マイクロファイナンス制度の整備

国営銀行の情報化・近代化

民間銀行の再編奨励

民間企業育成策

工場建設の際の土地規制の緩和

国営企業とのLevel playing fieldの実現

中小企業金融システムの創設

輸出振興・FDI誘致

経済特区、輸出加工区、保税倉庫の創設

輸入ライセンス制の廃止

行政改革(市場環境に見合った官庁の再編)の実施

会計制度の整備開始

ビジネス関連法制度整備開始

税制改革開始

度量衡の統一・標準化の開始

ミャンマーの発展戦略

～農業基礎の複線型工業化戦略～

- 1、ミャンマー農業の潜在力は大きい(食糧供給基地の可能性)
農家平均耕作面積は6エーカー(日本の倍の2.4ha)
中国、ベトナムのように農村に過剰労働力はあまり存在しない
(一人当たり耕地面積は中国、ベトナムの2.5倍)
工業化の推進は農業の機械化による農業生産の突破にかかっている
- 2、ミャンマーの農業発展戦略: 農業の労働生産性(土地生産性ではない)を高める
 - 1) 生産物の販売と価格、作物選択などにかかる諸規制の撤廃
 - 2) 灌漑、機械化、化学肥料・農薬などの投入財の投入増
 - 3) 電力、道路などのインフラ整備
 - 4) 農業への金融、農業技術の普及、輸出を含むマーケティング網の整備
- 3、このためには、農村における小規模工業や輸送・修理などのサービス産業を
展させるほか、工業の発展による蓄積資本の農業部門への投入と外資の導入
が不可欠

工業化戦略

1、輸出志向の労働集約型産業と資源加工型産業

(輸出産業の有望業種例)

衣類、手織物、履物、木工製品、家具、プラスチック製品、スポーツ用品、皮革製品、電気・電子部品、ワイヤーハーネスなど労働集約的な自動車部品、台所用品、手工芸品、食品(みりん、酒、漬け物、せんべい、プロイラー)、水産加工品(ペットフード缶詰など)、鉱産加工品(大理石、宝石)、陶器、銅・タングステン・レアメタル、セメント、造船(含む修理)、鉄鋼など

2、輸入代替工業(ただし限定的)

- ①輸送コストが高く貿易に不向きなもの
- ②労働集約的産業で資本集約度の低いもの
- ③ミャンマーの天然資源を活用でき、部品や原料輸入度合の低いもの
- ④内需規模の大きいもの

(輸入代替型産業の有望業種例)

化学肥料、農薬、医薬品、繊維、セメント、造船(含む修理)、自転車・バイク組み立て、トラクター・ポンプ・田植機・ハーベスター・脱穀機・乾燥機などの農業機械、プラスチック加工(食器、バッグなど)、砂糖、食用油、精米、製粉、バッテリー、トランスフォーマー、アンテナ、家電製品組み立て、せっけん・シャンプー、紙・パルプ、自動車組み立て、食品加工(缶詰、スナック、インスタント食品、飲料など)、たばこ、酒・ビール、セラミック(碓子、衛生陶器、食器)、亜鉛鉄板、鋼材、鉄鋼構造物など。

ただし、**外資を含む民間の経営を基本とし、国営は極力避ける。政府の保護は限定する。**

3、ダウェイ、ティラワ、チャウピューなどの物流基地を利用した倉庫・物流・IT産業

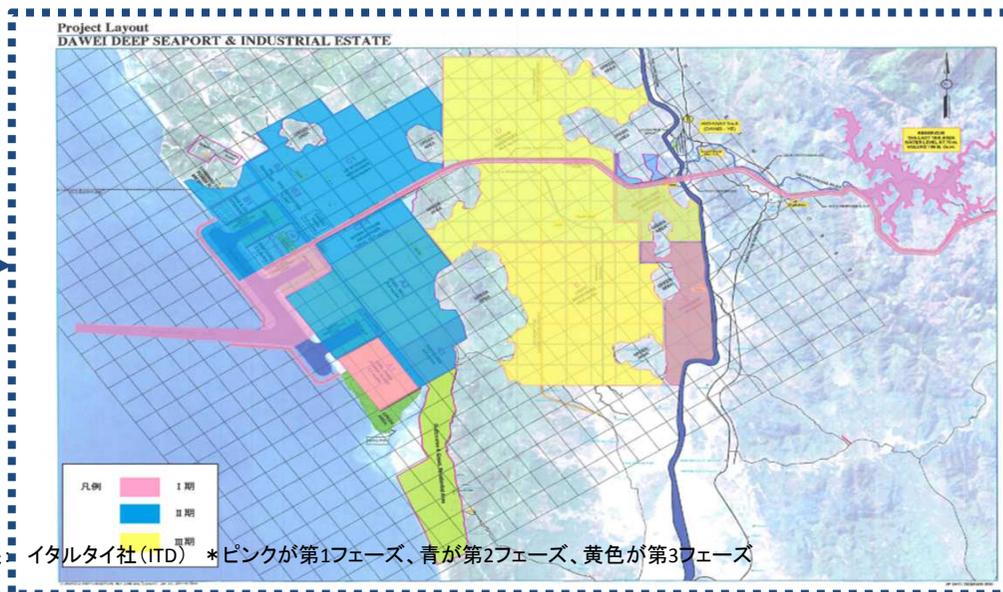
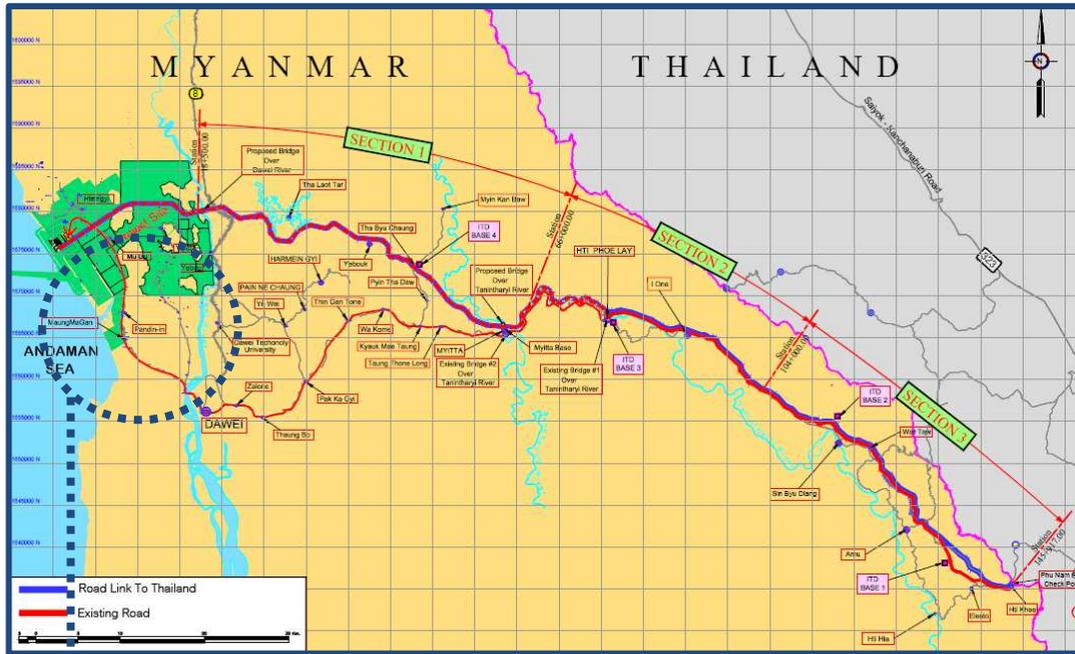
ダウエイ開発プロジェクトの概要

- 2008年5月ミャンマー政府と対政府の間でMOUに調印
- 2010年11月、イタリアン・タイ(ITD)社がミャンマー港湾庁との間でネイピードにおいてフレームワーク協定に調印。
- ITDはダウエイ深海港と工業団地の独占開発権を授与されており、経済特区(SEZ)や、タイ・カンチャナブリ県とダウエイを結ぶ道路、鉄道をBOT方式で建設。また、送電線敷設、住宅・商業施設開発も推進。借地権は75年、独占運営権は60年。

(SEZのインセンティブ)

- SEZの敷地面積は250平方キロで、進出企業は国有化されない。外国人の経営首脳、技能労働者の呼び込みは自由。ワンストップセンターを設け、企業登録・許可取得で投資家の便宜を図る。
- 税制面では輸出収入について最初の5年は所得税を免除。6～10年目の税率は15%、11～15年目は30%(利益を再投資した場合は15%)。16年目とそれ以降は、生産額の一定割合以上(大型投資の場合は50%、中規模投資は60%、小規模投資は70%)を輸出した場合、減免措置を引き続き適用する。
- 輸出品に対し、商業税、付加価値税は免除。輸出指向型企業の場合、最初の5年間は原料、機械輸入について輸入税、関税を免除。その後の5年間は50%免除。ミャンマー市場向け製品については通常の税の対象とする。
- 進出企業の借地権は、大型投資が最長75年、中規模投資が同60年、小規模投資が同40年。

ダウェイ開発事業の概要



開発事業者	ダウェイ開発株式会社 (DDC)
開発費用	87億ドル
開発面積	25,000ha
開発内訳	<p>深海港3港 (D=14~19m)、タイ国境道路160km(8車線)、火力発電所(400MW)、石油・ガスパイプライン、鉄道、工業団地開発(製鉄所、肥料工場、石油化学工業・中・軽工業団地など想定)、貯水ダム(190Million m3)、上下水道、新都市(1,300ha)など</p>
開発工期	2020年までに3フェーズ毎に開発。詳細は、次頁参照。

2011年3月
 日本貿易振興機構(JETRO)
 バンコクセンター作成

ダウエイ開発事業のもたらす経済効果(短期)

- 輸送日数短縮による物流産業の発達

バンコク～チェンナイ間

現行ルート

バンコク
↓ 海路2日
シンガポール
↓ 海路4日
チェンナイ

計6日
(シンガポールでのトランジットを除く)

約12万個
(2010年)

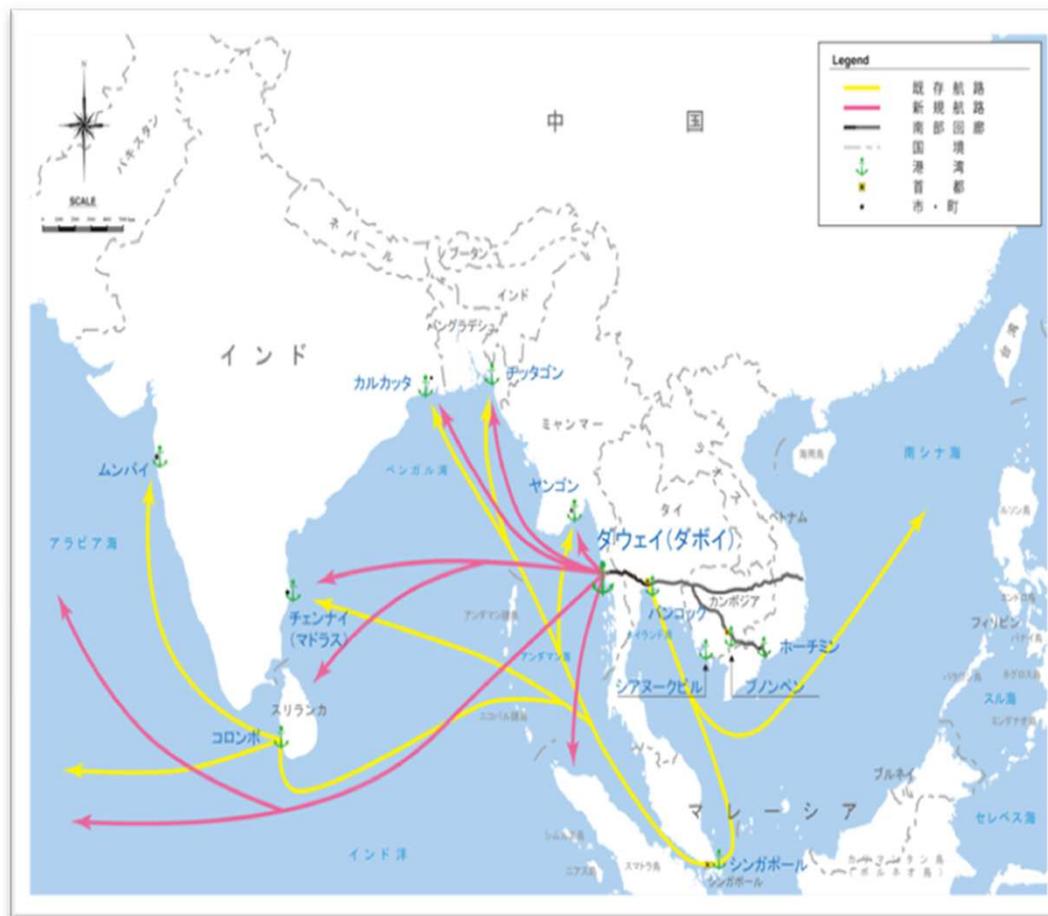
新規ルート

バンコク
↓ 陸路4h
ダウエイ
↓ 海路3日
チェンナイ

計3.2日
(ダウエイでの輸出入手続き等を除く)

全てダウエイにシフトすれば、開港当初からX個/weekが見込める。

シャトル便開始の可能性?



ワイヤーハーネス等を中心とした労働集約型電子部品産業の集積

2011年3月
日本貿易振興機構(JETRO)
バンコクセンター作成

まとめ：ダウエイ開発事業実施に向けた提言

技術面：

- 専門コンサルタントによる各コンポーネントの適切なF/S実施→事業コスト精査と実施スケジュールの再調整
- 緬国政府へ適正な持続的開発のための長期開発計画策定支援
(→ODAによる支援)
- 緬国政府による労働者仲介システムの構築、及び職業訓練所の設置と運営(→ODAによる支援)

環境面：

- SEA(戦略的環境アセスメント)を導入した住民移転の実施
- 環境基準の設定 & EIAの実施→緬国政府当局の環境行政能力
(→ODAによる支援) & デベロッパーによる入居企業の厳正なる審査

資金面：

- 事業のビジョン明確化による緬国及び関係外国政府の関与→公的資金or政府保証導入の可能性→事業リスクの引き下げ
- 各コンポーネントの事業コスト精査によるPPPスキームの確立(公的資金と民間資金の明確なデマケ)

まとめ： ダウエイ開発事業実施に向けた課題

- 技術面： 上位計画の欠如
（→事業のビジョンが不明瞭）
適性開発規模が不明瞭
事業スケジュールの不適合
（→具体的なF/Sの欠如）
労働者の確保と質の向上
- 環境面： 住民移転に係るトラブルの可能性
環境汚染への対応
- 資金面： 公的資金の導入が困難
民間資金調達も苦戦

ダウエイ開発事業のもたらす経済効果 (中期／長期)

中期整備計画

需要地(インド等)向けの生産基地の可能性。

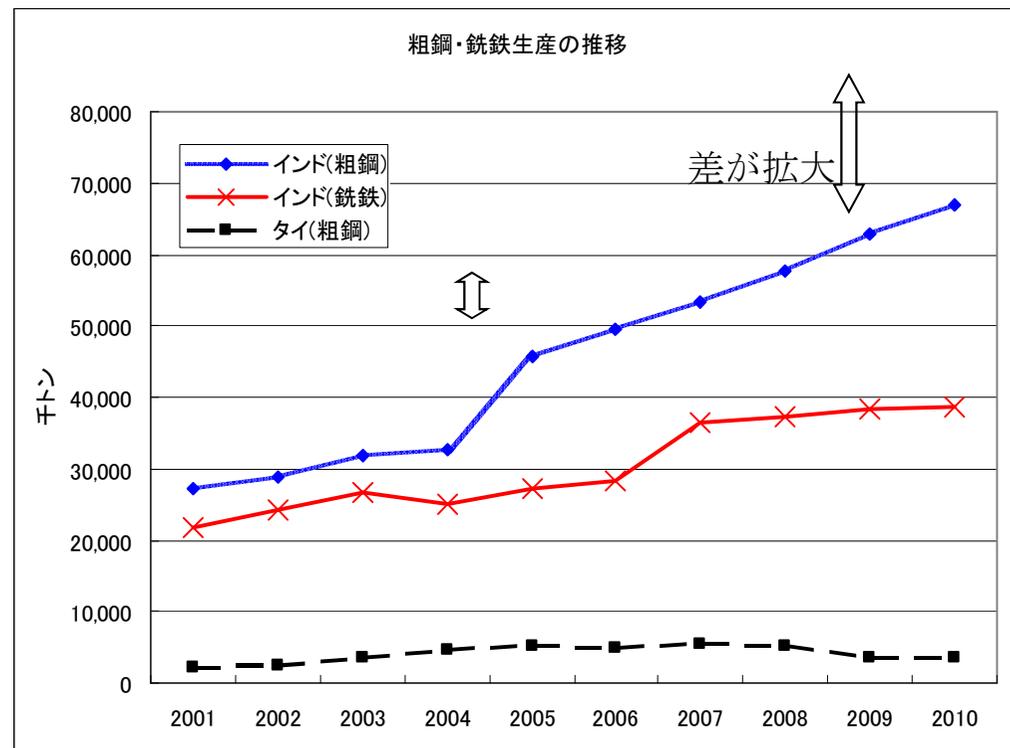
資本財産業の発達

長期整備計画

製造業:自動車部品&電子部品

→資本財を利用した製造業の集積。

(参考)粗鋼・銑鉄需要



2011年3月
日本貿易振興機構(JETRO)
バンコクセンター作成